資料3

尾大企第２３号
平成２５年6月２８日

尾道市公立大学法人評価委員会
委員長　堂　本　時　夫　様

公立大学法人尾道市立大学
理事長　足　立　英　之

公立大学法人尾道市立大学平成２４事業年度に係る業務の実績に関する報告書について（届出）

このことについて、地方独立行政法人法第２８条の規定により、別紙のとおり平成２４事業年度に係る業務の実績に関する報告書を作成したので、届け出ます。

平成２４事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成２５年６月

公立大学法人尾道市立大学

目次

1　法人の概要　・・・・・　1
(1)　名称及び所在地
(2)　法人設立の年月日
(3)　資本金の額及び設立団体
(4)　中期目標の期間
(5)　目標及び業務
(6)　役員の状況　・・・・・　2
(7)　経営審議会及び教育研究審議会
(8)　教職員の状況　・・・・・　3
(9)　法人が設置運営する大学の概要
ア　学部等の構成
イ　学生の状況
(10)　沿革
2　全体的な状況と自己評価　・・・・・　4
(1)　総合的な評価
(2)　評価概要
(3)　対処すべき課題　・・・・・　6
(4)　従前の評価結果等の活用状況
(5)　平成２４事業年度に係る業務の項目別評価総括表
3　項目別の状況　・・・・・　8

平成２４事業年度に係る業務の実績に関する報告書

１　法人の概要（報告書提出日の属する年度の５月１日現在）

(1)　名称及び所在地

公立大学法人尾道市立大学　広島県尾道市久山田町１６００番地２

(2)　法人設立の年月日

平成２４年４月１日

(3)　資本金の額及び設立団体

ア　資本金の額　８１１，３７３，６２０円

イ　設立団体　尾道市

(4)　中期目標の期間

平成２４年４月１日～平成３０年３月３１日

(5)　目標及び業務

ア　目標

この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

イ　業務

①　大学を設置し、これを運営すること。

②　学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

③　法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

④　公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
⑤　尾道市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
⑥　前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(6)　役員の状況（平成２５年３月３１日現在）

役　職	氏　名	就任年月日	備　考
理事長兼学長	足立　英之	平成２４年４月１日	
理事兼副学長	川田　一義	平成２４年４月１日	
理事兼副学長	塩川　高敏	平成２４年４月１日	
理事兼事務局長	川西　浩氣	平成２４年４月１日	
理事（非常勤）	田邊　耕造	平成２４年４月１日	アンデックス株式会社代表取締役
理事（非常勤）	菅　　壽一	平成２４年４月１日	広島大学名誉教授
監事（非常勤）	槇原　清隆	平成２４年４月１日	税理士
監事（非常勤）	島本　誠三	平成２４年４月１日	弁護士

(7)　経営審議会及び教育研究審議会（平成２５年３月３１日現在）

経営審議会

氏　名	現　職
足立　英之	理事長兼学長
川田　一義	理事兼副学長
川西　浩氣	理事兼事務局長
田邊　耕造	アンデックス株式会社代表取締役
津浦　　実	学校法人比治山学園専務理事兼法人事務局長
吉田　大造	製鐵原料株式会社代表取締役社長

教育研究審議会

氏　名	現　職
足立　英之	理事長兼学長

川田	一義	理事兼副学長
塩川	高敏	理事兼副学長
菅	尋一	広島大学名誉教授
勝矢	倫生	経済情報学部長
寺杣	雅人	芸術文化学部長
稲田	全示	芸術文化学部美術学科長
大西	秀典	経済情報学部教授
藤澤	毅	芸術文化学部日本文学科教授
吉原	慎介	芸術文化学部美術学科教授

(8) 教職員の状況（平成２４年５月１日現在）

教員　　５８人（学長を除く尾道市立大学専任教員）

職員　　２２人（市派遣職員、法人採用常勤職員）

(9) 法人が設置運営する大学の概要

ア　学部等の構成

学部　　経済情報学部　芸術文化学部

大学院　　経済情報研究科　日本文学研究科　美術研究科

イ　学生の状況（平成２４年５月１日現在）

総学生数　１，３７６人

（内訳）　学部学生　１，３４５人（経済情報　８８８人　芸術文化　４５７人）

大学院生　　３１人（経済情報　　９人　日本文学　　６人　美術　　１６人）

(10) 沿革

昭和２１年　７月　尾道市立女子専門学校開学

昭和２５年　４月　尾道短期大学開学

平成１２年１２月　尾道大学設置認可

平成１３年　４月　尾道大学開学

平成１７年　４月　尾道大学大学院開学
平成２４年　３月　公立大学法人尾道市立大学設立認可
平成２４年　４月　公立大学法人尾道市立大学設立
　　尾道市立大学に改称

２　全体的な状況と自己評価

(1)　総合的な評価

平成２４年度４月に、公立大学法人尾道市立大学が設立され、尾道市立大学の設置、運営主体となっている。

平成２４年度は、公立大学法人設立による新たな運営体制を早期に確立し、理事長のリーダーシップのもとで目標を明確にし、自律的、効果的な事業実施に取り組んだ。

具体的には、尾道市の定めた中期目標を達成するため、中期計画及び平成２４年度年度計画を策定するとともに、個別の課題解決に向けた取組みなど、平成２４年度年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、年度計画を概ね順調に実施することができた。

(2)　評価概要

ア　教育研究等の質の向上

(ｱ)　教育の質の向上

教育の質の向上を図るため、全学及び各学部学科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定した。平成２４年度においては、リメディアル教育科目の充実、外部講師を招聘した特別講義の開催、ネイティブ常勤講師の採用による英語教育の充実を図るとともに、ポートフォリオの充実、学生データの共有化し、Ｅ－ラーニングの充実等、教育支援の改善、充実のため、情報インフラの整備をした。また、平成２５年度から、経済情報学部のコース制の実施、総合英語科目のクラス分け等による教育活動・環境整備を行っている。

(ｲ)　研究の質の向上

研究活動を推進するため、業績評価試行とともに、地域研究等の費用に係る助成制度を実施することとした。また、研究費の不正使用防止のため、内部監査規程等を定め、監事、事務局において、監査を実施した。

(ｳ)　学生への支援

リメディアル教育・学習困難者等に対する補充教育の実施、検討をした。授業時間、学習時間を確保するため、１５コマ授業に向け、祝日の授業を実施し、施設開放時間を延長による学習場所の充実を図った。資格取得のための講座、奨励金の

充実に努めた。また、文部科学省の平成24年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に選定され、企業等の連携によるキャリア教育の推進に努めた。

イ　地域貢献及び国際交流

(ｱ)　地域貢献

尾道学・教養講座・コンピュータ・美術等の公開講座、ワークショップ、展覧会、作品展を実施した。平成２５年度には、より充実した公開講座とするため、「尾道市立大学公開講座」として新たな企画を検討している。

また、受託研究等を９件受託し、７件完了、２件を継続実施している。

(ｲ)　国際交流

国際交流センターを設置するとともに、特任講師を採用し、留学生のサポート体制を強化した。学生間交流の一環として、日本人学生による留学生サポートシステムを実施することとした。留学生の受入れ拡大のため、学術交流協定校からの３年次編入学、大学院入学制度を設け、２名の受入れが決定した。また、平成２５年度には、中国の首都師範大学との学術交流協定の締結、オーストラリアのシドニー大学への語学研修を予定している。

ウ　業務運営の改善及び効率化

大学の機能的な運営を図るため、企画広報室、国際交流センターを設置するとともに、職員を４名増員し、体制の整備を図った。適正な人員配置を図るため、人事委員会を設置、効率的な予算配分を行うため、財務委員会を設置、審議することとした。教育研究の活性化のため、平成２５年度から教員の業績評価の試行を決定するとともに、兼業規程を制定し、学外機関との連携等柔軟に行えることとした。

エ　財務内容の改善

外部資金の導入のため、受託研究等の規程を整備した。平成２４年度においては、受託研究等として９件受託するとともに、現金、資産、講座等の寄付を受けるなど、外部資金獲得に努めた。また、卒業者名簿の作成、企業等との連携により、継続した支援者拡大の取組みを行っている。

マニュアルの作成、システム整備により、情報の共有化、事務処理の効率化・合理化を図った。

オ　自己点検・評価及び情報の提供

ＰＤＣＡサイクルの確立のため、各部局において、自己点検評価を行い、改善点等の把握に努める体制づくりに努めた。また、大学の透明性を図るため、ＳＮＳ、ホームページ等を介して情報発信に向けた管理体制の整備を行った。

カ　その他業務運営

教育研究環境の充実を図るため、新校舎建設に着手し、平成２５年度末には完成予定である。

法令遵守の観点から、各種ハラスメント防止に向け、研修会を実施し、その重要性の再認識に努めた。また、個人情報等情報漏えい対策のため、セキュリティポリシーを定め、研修会等により情報セキュリティへの注意喚起を実施した。

(3)　対処すべき課題

・研究の質の向上

ＴＡ・ＲＡ制度、共同研究・研究会・ワークショップ等通じた研究水準の向上、研究成果の適正な評価による研究の活性化について、個別の課題があり、研究の質の向上に向け、研究活動が活性化する取組みを検討することとした。

・学生への支援

学生の心身の健康管理や、緊急時対応に係る支援体制について、学生個々の状況に応じた支援をするには、個別の課題があることから、チューター、医務室、カウンセラー、事務局等関係者がより緊密な連携のもと、充実した支援体制の構築に向け、取り組むこととした。

・その他業務運営

各種リスクに対応するための安全管理体制の構築に課題があり、安全管理体制の構築に向け、検討することとした。

(4)　従前の評価結果等の活用状況

平成２４年度は、法人化初年度として各目標、計画に係る取組みを実施し、重点的に取り組むべき項目及び課題が明確となった。このことを踏まえ、中期目標の着実な実施に向け、年度計画の策定、実施するための取組みを行う。

(5)　平成２４事業年度に係る業務の項目別評価総括表

中期計画項目	中期計画項目数	年度計画項目数	項目内の評点の内訳（個数）				合計	平均
			４点	３点	２点	１点		
第４　教育研究等の質の向上	71	114	12	96	6		348	3.1
１　教育の質の向上	41	77	9	67	1		239	3.1
(1) 質の高い教育課程の編成	5	10	2	8			32	3.2
(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成	6	14		13	1		41	2.9

(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成	7	14	2	12			44	3.1
(4) 学習効果向上のための環境整備	7	13	2	11			41	3.2
(5) 教育力の向上	4	4		4			12	3.0
(6) 学生の受入れ	4	4		4			12	3.0
(7) 大学院教育	8	18	3	15			57	3.2
2 研究の質の向上	11	14		12	2		40	2.9
(1) 研究の活性化	4	4		3	1		11	2.8
(2) 研究の支援体制の整備	4	7		7			21	3.0
(3) 研究成果の評価	3	3		2	1		8	2.7
3 学生への支援	19	23	3	17	3		69	3.0
(1) 学習の支援	9	12	3	9			39	3.3
(2) 学生生活の支援	5	6		3	3		15	2.5
(3) キャリア形成の支援	5	5		5			15	3.0
第5 地域貢献及び国際交流	17	23	3	17	3		69	3.0
1 地域貢献	11	17	1	14	2		50	2.9
(1) 地域社会との連携・協働	6	7		6	1		20	2.9
(2) 地域での人材育成と学習機会の提供	5	10	1	8	1		30	3.0
2 国際交流	6	6	2	3	1		19	3.2
(1) 国際交流の促進	3	3	2	1			11	3.7
(2) 体制の整備等	3	3		2	1		8	2.7
第6 業務運営の改善及び効率化	10	12	2	9	1		37	3.1
(1) 迅速な意思決定	3	3		2	1		8	2.7
(2) 教育研究組織の見直し	2	4		4			12	3.0
(3) 業績評価制度の構築	2	2	2				8	4.0

(4) 柔軟な人事制度の構築	3	3		3			9	3.0
第7 財務内容の改善	11	11	2	8	1		34	3.1
(1) 外部資金等の獲得	5	5	1	3	1		15	3.0
(2) 事務処理の効率化	4	4	1	3			13	3.3
(3) 経費の抑制	2	2		2			6	3.0
第8 自己点検・評価及び情報の提供	5	5		5			15	3.0
(1) 自己点検・評価の実施	2	2		2			6	3.0
(2) 情報公開の推進	3	3		3			9	3.0
第9 その他業務運営	10	12		7	5		31	2.6
(1) 施設・設備の整備と維持管理	2	2		1	1		5	2.5
(2) 安全管理体制の整備	3	4			4		8	2.0
(3) 情報管理体制の整備	3	4		4			12	3.0
(4) 法令遵守の推進	2	2		2			6	3.0

3 項目別の状況

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
		評点	計画の進捗状況等	評点	特記事項
第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 質の高い教育課程の編成					
(中期目標) 大学の理念及び目標を実現するため、教養教育と学部専門教育の密接な連携といっそうの充実を図り、質の高い体系的な教育課程を編成する。					
① 将来のキャリアを見据えた一貫性のある教育課程を編成	ア 学部・学科 ≪経済情報学部≫				

するため、経済情報学部では、経済・経営・情報の3コース制の導入を検討し、平成25年度を目途に実施する。	・平成25年度新入生から経済・経営・情報の3コース制を実施するために、平成24年度に実施準備を整える。	3	・平成25年度入学生からコース制を実施する準備が整った。		
② 専門教育に必要とされる基礎学力を確かなものとするため、各学科において、リメディアル科目・導入科目を個別・具体的に定め、既存科目の内容変更または新たな科目の導入を検討し、時間割編成及び実施方法の検討を経て、実施する。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫				
	・専門教育への導入教育のあり方について検討を開始する。	3	・平成25年度から、専門基礎科目を専門導入科目と位置づけ、基礎科目の授業を通じて徹底した基礎学力の涵養を目指す取組みを推進することとした。その一環として、専門基礎科目の多人数授業の解消を目指し、平成25年度から「簿記原理Ⅰ」、「簿記原理Ⅱ」、「経営学入門」の3科目を分割授業とすることとした。		
	≪日本文学科≫				
	・専門教育を支える基礎教養項目を整理し、組織的で段階的なつみあげと、要対応学生への学力補充の具体的な方策について検討する。	4	・学力補充の具体的な方策を検討し、古典の学習に不安を抱く新入生に対し、4月から5月にかけ、講座「かんたん古典入門」（全5回）を開催した。		
	≪美術学科≫				
	・導入科目に相当する1年次カリキュラムの検討と内容の充実を、継続して学科会議等で推進していく。また取組が不十分な学生に対しては、追	3	・6月の学科会議の他、コース会議等で随時検討を加えた。課題への取り組みが不十分な学生に対し追加課題を課し、基礎力の習得を図った。		

	加課題を課すなど、コースに分かれた後の専門教育で必要とされる基礎力を十分に習得させるよう一層配慮する。				
③　教養教育と学部専門教育との密接な連携に配慮し、各学部・学科が定期的に教養教育課程に対する意見を提示し、それをうけて科目の新規追加、統廃合を全体的に検討するための専門部会を教育研究審議会のもとに設置する。この専門部会での検討結果をうけ、教務委員会及び教養教育委員会で実施方法の検討を行い、実施する。	イ　教養教育				
	・教育研究審議会のもとに専門部会を設置し、教養教育の問題点を把握する。	3	・教養教育専門部会を設置し、各学部、学科からの教養教育に関する意見、提案をもとに教養教育の改善点の洗い出しを行った。		
④　教育職員免許状、学芸員資格の課程を堅持するため、制度改正に伴う関係科目の適切な対応を図るとともに、当該課程の充実、実効性向上のため、常に教育内容の見直しを行う。	ウ　資格課程				
	・教育職員免許状、学芸員資格の課程を堅持するため、制度改正に伴う関係科目の適切な対応を図るとともに、各教科の指導法に関する科目の充実を図る。	4	・中教審答申に則った新科目として、教育現場の実際に学び、教員となるための資質を向上するための「教育臨床実習」を策定し、尾道市立栗原中学校にて試行実施、4名の学生が参加し、科目化を決定した。来年度からの教育臨床実習受け入れ校として、市内中学校4校、高等学校3校より承諾を得ている。		

			・制度改正に伴う新科目「教職実践演習」に関連した対応として、教員養成プログラムにおける資質能力獲得に関わる自己評価システム「教職カルテ」をポータルにて設計・試行し、学生のシステムへの参加が進行し、本格運用への準備が完了した。 ・各教科の指導法として「国語教育学専門演習ａ」「国語教育学専門演習ｂ」「美術科教育法演習Ⅰ」「美術科教育法演習Ⅱ」を実施した。 ・学生の教員就職への支援として、教職教養DVD講座を実施した。		
	・改正学芸員資格取得課程を開設する。また特に新課程における「博物館実習」の充実に向けて検討を行う。	3	・改正学芸員資格取得課程を開設した。今年度は平成26年度に開講される「博物館実習」に関しての問題点を洗い出し、実習教材の充実、具体的な授業方法の策定等が必須であることを確認した。		
⑤　専門教育課程においてもカリキュラムの見直しを不断に行う。	ア　学部・学科				
	≪経済情報学部≫				
	・コース制の実施準備を通してカリキュラムの充実に努める。	3	・専門科目を共通必修科目、コース必修科目、コース選択必修科目、コース選択科目に区分することによって履修の体系化を図り、コースごとに基礎科目から応用科目まで、着実に学習が進められるカリ		

			キュラムを編成した。 ・コース制の実施に合わせ専門科目「情報基礎理論」、「貨幣経済学」を新設した。		
	≪日本文学科≫				
	・専門教育課程におけるカリキュラムの問題点を検討し、充実を図る。	3	・基幹科目「日本文学概論」のあり方など現行カリキュラムについて検討し、「フィールドワーク」を半期２単位から通年２単位に変更して実施するとともに、事前事後学習を充実させた。		
	≪美術学科≫				
	・年度末の学科会議・コース会議において専門教育課程のカリキュラムの検討を行う。	3	・課題終了後また学期末に、コース別の過年度課題との比較等を通じて検討を加えた。		
（２）　幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成					
（中期目標）教養教育により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、グローバル化が進展する時代の潮流のなかで、国際社会に通用する教養及びコミュニケーション能力を身につけた人材を育成する。					
①　国際理解やコミュニケーションの手段としての実践的語学力を高めるため、「TOEIC」及び「海外語学実践」による単位認定者数を増加させる。	イ　教養教育				
	・TOEIC の単位認定者数を増やすために、「公開テスト」だけでなく、年一回学内で行われている「TOEIC IP」についても単位認定することを検討する。	3	・e-ラーニングの導入を含めて、「TOEIC Ⅰ」、「TOEIC Ⅱ」の授業を充実させるため、IP テストの利用方法を検討している。		
②　国際交流センターによる留学ガイダンス等を通じて、留学	ウ　国際交流				
	・留学情報を収集し、ガイダンスなど	3	・センター専属特任講師により、オースト		

のための情報を提供する。	を通じて学生に提供する。		ラリア、イギリスなどの大学の語学研修・留学情報の収集を進めた。 ・平成25年度から留学情報に関するパンフレット・ポスターなどをセンターに掲示するとともに、ラックに収集資料を収め、開示する予定である。 ・語学研修報告会を開催し、前年度を相当数上回る学生の出席が得られた。 【参考】7人→25人		
③ 附属図書館が中心となり、多様な語学学習教材・プログラムに関する情報の提供を積極的に行う。また、学生の自主的な読書活動・学習活動を促し、支援する。	エ 図書				
	・語学学習教材をより充実させる。	3	・「CAMBRIDGE EnglishReaders」シリーズをはじめとする語学学習教材を積極的に購入した。		
	・読書カードの配布等を通じて、学生の読書活動を促す。	3	・読書カードの取組みや、いろいろなジャンルの図書を購入することにより、多様な読書ニーズに対応した。 ・10月から新図書館システムを導入し、Webでのリクエストサービスに対応したことにより、申込みが増加した。		
④ 語学学習に対する学生のモチベーションを向上させるとともに、国際理解を深めコミュニケーション能力を身につけさせるため、海外語学研修派遣制度や語学教育のいっそうの	ア 学部・学科				
	≪全学≫				
	・学生の外国語学習意欲を引き出す為に、海外短期語学研修などへの参加を推奨する。	3	・平成24年度海外語学研修報告会のポスターを2種類作成し、学内に掲示するとともに、授業において、学生に報告会への参加を促した。結果前年度を相当数上回		

充実を図る。			る学生の出席が得られた。		
	≪日本文学科≫				
	・平成25年度開設予定の関連科目「日本文学のための英語」の内容について、実施に向けた具体的な検討を行う。	3	・「日本文学のための英語」用テキスト『英語で発信する日本文学：Essential English for Japanese Majors』(A4版、110ページ) を出版した。平成26年度後期の授業開始に向けて内容の具体的な検討を行った。		
	≪美術学科≫				
	・「美術のための英語」開講等について検討する。	3	・検討の結果、不定期のレクチャー等の他方策を検討することとした。		
	イ　教養教育				
	・ネイティブの常勤講師を採用する。	3	・「総合英語Ⅰ」、「総合英語Ⅱ」において新規採用したネイティブの常勤講師による授業を行った。		
	・平成25年度からの実施を目指して、1年前期「総合英語Ⅰ」の成績をもとに、1年後期「総合英語Ⅱ」のクラス分けをする方法を検討する。	3	・1年前期「総合英語Ⅰ」の成績をもとに、1年後期「総合英語Ⅱ」を「通常クラス」と「アドバンストクラス」にクラス分けすることを平成25年度から実施することとした。		
	ウ　国際交流				
	・中国と米国への海外短期語学研修派遣を継続し、派遣人数の拡大を図る。	2	・大連外国語学院、ポートランド州立大学への語学研修を実施したが、参加学生数はポートランド州立大学13名から6名、		

			大連外国語学院7から5名と、いずれも前年度を下回った。		
	エ　図書				
	・英語多読コーナーをより充実させる。	3	・英語の授業と連動することにより、図書貸出数の大幅な増加があった。 ・学生からのリクエストもあり、当コーナーの蔵書も随時購入した。		
⑤　基礎演習の内容の共通化を図り、そのなかで読書を促す方策を検討し、実施する。	ア　学部・学科				
	≪経済情報学部≫				
	・「読む」、「書く」、「話す」、これらの基礎能力の育成を目指して基礎演習を実施する。学期末には全学生にレポートの提出を課す。	3	・教授会で学部教員の意思統一を図ったうえ、本年度前期に基礎能力育成を目指した基礎演習実施に臨んだ。学期末には、1年次の全学生にレポートの提出を課した。		
	≪日本文学科≫				
	・専門科目につながる学科特有のアカデミックスキルの項目を整理し、日本語学基礎演習・日本文学基礎演習での前後期を見通したカリキュラムについて学科、科目担当者で検討・実施する。現在実施中の、読書記録を含む、読書指導の実質化をはかるための指導方法について検討・実施する。	3	・学科特有のアカデミックスキルに関し、組織的にトレーニングするカリキュラムを、既存の専門演習でトレーニングするものの前提となる基礎的な学習技術を整理し、次の項目について検討した。 1）研究対象としての文献・作品の読み方、それを支えるレファレンス資料群の基本的な知識と利用方法 2）大学附属図書館、インターネットを利用		

			した情報収集の方法 3) 情報整理のセオリーと技術 4) 日本文学・日本語学分野に特有のアカデミックライティングのルール・セオリー 5) アカデミックなプレゼンテーションとディスカッションの技法 6) 読書指導と読書記録についてはすでに一定の活動を行っているが、そのデータを把握し効率的に指導に反映させる仕組み		
⑥ 本学を構成する学問・芸術分野の一端に多数の学生が触れることができるような教養科目の設定を検討し、実施する。	イ 教養教育				
	・本学を構成する学問・芸術分野の一端に多数の学生が触れることができるような教養科目の設定を検討する。	3	・今年度設置の教養教育専門部会での検討結果を踏まえ、来年度に実施方法を検討することとした。 ・オムニバス形式の「学問芸術論」の新設について検討している。		
（3）専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成					
（中期目標）各学部の理念と特色を活かした専門教育により、確かな基礎学力の上に高度な専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材を育成する。					
① 基礎学力を確かなものにするため、語学等、習熟度別クラス編成が教育効果を高めると判断される科目について、その導入を検討し、実施可能なものから実施する。	イ 教養教育				
	・平成25年度からの実施を目指して、1年前期「総合英語Ⅰ」の成績をもとに、1年後期「総合英語Ⅱ」のクラス分けをする方法を検討する。	3	・1年前期「総合英語Ⅰ」の成績をもとに、1年後期「総合英語Ⅱ」を「通常クラス」と「アドバンストクラス」にクラス分けすることを平成25年度から実施することとした。		

② 習得すべき専門知識や能力について、学生がより具体的にイメージを思い描けるよう、各学部・学科・コースのディプロマ・ポリシーを具体化させ、学生に周知する。	ア 学部・学科				
	≪全学≫				
	・学部・学科のディプロマ・ポリシーを専門分野別にわかりやすく具体化して提示する。	3	・ディプロマ・ポリシーを策定し、来年度から全学生に提示することとした。 ・ 日本文学科で運用中のポートフォリオシステムが、各分野の段階的な到達目標を設定したものであり、これが達成すべきディプロマ・ポリシーの原形と言うべきものになっている。学生には年度末の成績を踏まえたファイルでの自己評価を通して、求められる達成目標を常に再確認することが可能な状況である。		
③ インターンシップや各学科における専門的職業人養成のためのプログラムを検討し、充実を図る。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫				
	・専門的職業人養成のための履修モデルを提示する。	3	・コース別の履修モデルを作成し、平成25年度学生便覧に掲載した。		
	≪日本文学科≫				
	・フィールドワークによる地域理解や文学鑑賞等のワークショップ企画やボランティア活動を通じて自らの専門性を高めつつ親しみやすい形で地域への還元をできるような人材育成のプログラムについて検討する。	4	・学生の全員参加を原則として学会の大会「おのみち文学三昧」をしまなみ交流館で開催し、市民にも公開した。また、恒例の文学散歩を実施し、新入生に尾道の街を実地探査させた。		
	≪美術学科≫				

	・作家やデザイナーという進路を実感をもって考える機会として、「美術学科特別講演会」等で外部から作家やデザイナーの講師を招聘し、特にキャリア確立までの初期について話をしてもらう。また作家、学芸員志望の学生を中心に、大学美術館を場とした教育プログラムや OJT の機会を充実させる。	3	・「美術学科特別講演会」を 2 回実施した。 ・大学美術館での教育プログラム、OJT については、学芸員取得課程との連携等を含めて次年度以降の実施方法について検討した。		
④ 学生個々人が適性を活かして研究・学習を深められるような個別の指導体制を整える。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫				
	・チューター制に連動した「基礎演習Ⅰ」、「専門演習Ⅰ」、「専門演習Ⅱ」の中で、個別の学習・研究の指導及び進路指導を強化する。	4	・授業外の個別面接の実施、卒業論文の添削指導、「街中ゼミ」の実施、「対抗ゼミ」への参加など、各チューター・ゼミで学生の適性を発見し、生かす教育の取り組みを着実に行った。 ・『平成 24 年度尾道市立大学経済情報学部卒業論文集』(B5 判 266 ページ) をはじめて刊行した。これは、各ゼミからそれぞれ最も優秀な卒業論文 1 編を選んで掲載し、巻末に全卒業論文の論題リストを付した論文集である。来年度以降も刊行を継続し、本学部専門演習における卒業論文の作成指導に活用及びゼミ間の競争意識を喚起し、学生の卒業論文への取り組		

			み意欲の高揚を図ることとした。		
	≪日本文学科≫				
	・チューターやゼミにおいて学生の適性、学習到達度を的確に把握し、個別の助言・指導を行う。	3	・チューターやゼミにおいて、学生個別の助言・指導を実施した。 ・３年生から専門領域別のゼミに再編成し（２年次に紹介、調整）、指導にあたり、各専門領域の専門演習の授業を展開した。 ・２・３年次で学生の興味に応じた専門的な学問の世界を演習形式で学ばせた。		
	≪美術学科≫				
	・面談等現在の取り組みを継続する。また各教員がポートフォリオを活用し、学生の資質・方向性に関して立体的な理解を行うよう努める。	3	・各コースにおいて、面談等を継続実施した。ポートフォリオに関しても作成の基礎から指導を行い、面談等に活用した。		
⑤　教員採用試験の合格実績を伸ばす指導体制を整える。					
⑥　学生の視野を広げ、勉学及び課外活動を活発にするため、他大学との学生間交流の促進について検討する。	ア　学部・学科				
	≪経済情報学部≫				
	・大学間交流について、学部内委員会で実施内容を検討する。	3	・平成25年度「大学連携による新たな教育プログラム開発・実施事業」として、福山市立大学・福山大学・福山平成大学との連携による「グローバル人材育成講座」の創設を広島県知事宛に申請をした。		

	≪日本文学科≫				
	・学生の視野を広げ、勉学及び課外活動を活発にするため、他大学との学生間交流のための情報収集を行う。	3	・青山学院大法学部における韓国研修の参加の可能性を非公式に検討している。 ・学外研究会、学会参加を通した他大学学生との交流も一部で進行している。		
	≪美術学科≫				
	・大学美術館における交流展の実現や他大学との連携事業などについて検討を進める。	3	・他大学の実施状況について情報収集し、広島県内美術系大学展などの実地視察を行った。		
⑦　さまざまな人たちの考え方や見方に触れさせるため、外部講師招聘等をより活発に行う。	ア　学部・学科				
	≪経済情報学部≫				
	・外部講師招聘等について、学部内委員会で実施内容を検討する。	3	・今年度は、次のとおり外部講師を招聘した。 1)「財政学Ⅰ」講師：財務省中国財務局理財部融資課長 藤川隆氏「財政投融資について」 2)「金融論Ⅰ」講師：公益財団法人生命保険文化センター生活情報室主任 河村建人氏「生命保険業界について」 3)「財政学Ⅱ」財務省講師：中国財務局長 垣水純一氏「我が国の財政の現状と今後の課題」 4)「租税論」講師：広島国税局調査査察部長　渡辺秀雄氏　「税金を知って賢く生		

			活する」		
	≪日本文学科≫				
	・さまざまな考え方や見方に触れ得るため、外部講師招聘の先行例について情報収集を行い、具体化を検討する。	3	・平成 23 年度（後期）から継続し、「文芸創作入門Ⅱ」（日文・関連）に 2 名の詩人、童話作家を外部講師として招聘した。新たに、平成 24 年度後期の「文化財学」（教養・人文）に 3 名の専門家を外部講師として招聘した。		
	≪美術学科≫				
	・講師として現場で活躍する作家やキュレーター、デザイナーを招き、美術学科特別講演会を実施する。	3	・「美術学科特別講演会」に外部講師を招聘し、2 回実施した。		
（4）学習効果向上のための環境整備					
（中期目標）学生の学習効果を高めるため、授業内容や授業方法の改善を図るとともに、全学情報化に向けた情報インフラの整備や、教育施設等の整備を進める。さらに、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むことができるように、学習環境や学習支援体制を整備する。					
① 教育の目的に照らして、講義、演習、実習等を適切に組み合わせるとともに、きめ細かな少人数指導を可能にする体制と、多様なメディアや情報機器が活用できる学習環境とを整える。	ア 学部・学科				
	≪全学≫				
	・カリキュラム・ポリシーに照らし合わせ、授業内容と授業形態、クラスサイズの妥当性を検討、改善する。市販の学習設計支援システムについて導入を検討する。	3	・各学科にカリキュラム・ポリシーの作成を依頼した。教務委員会としては、この報告を受けて授業形態やクラスサイズの妥当性を検討することとした。 ・経済情報学科では、平成 25 年度からのコース制への移行もあり、カリキュラム・ポリシー作成の中で従来の「経済学入門		

			Ⅰ(ミクロ)」、「経済学入門Ⅰ(マクロ)」に加えて、「経営学入門」、「簿記原理Ⅰ」、「簿記原理Ⅱ」を2クラスにクラス分けを行うこととした。 ・美術学科でも今まで行なわれてきた授業科目編成と実施の流れを明文化し、カリキュラム・ポリシーを作成した。 ・市販の学習支援システムについては、放送大学が提供するeラーニングシステムUPO-NETについて調査を行った。本学の教育にどのように組み込んで活用するかを検討し、現時点においてTOEICのコンテンツの有効の判断から、来年度から1クラスで実施することとした。また経済情報学科においてもUPO-NETの情報関連のコンテンツの有効性を検討している。またUPO-NETの導入については，情報処理研究センターにおいて作業が進行している。		
	ウ　情報インフラ整備				
	・学内無線LANの整備を進めるとともに、学生のノートパソコンの利用を推進する。	3	・後期に学内ほぼ全てをカバーする無線LANを設置した。学生に、無線LANの解放、MicrosoftOffice・ウィルス対策ソフトの配付及び利用手順書の公開等により、利便性を図り、学生のノートパソコンの利		

			用を推進した。		
② 学内ポータルサイト設置をはじめとする全学情報化を進展させる。これにより、学生の学習形態の多様化と、自学自習活動の促進を図り、教育支援体制を強化する。	ウ 情報インフラ整備				
	・e ラーニング、ポートフォリオ、学生カルテ等の導入について検討する。	4	・後期に学内ポータルサイトを設置し、ポートフォリオ機能を導入した。 ・e ラーニングについては、Moodle を導入し、教材は放送大学が運営する UPO-NET コンテンツを利用する方針とし、来年度内の利用開始に向け、取り組んだ。 ・学生カルテについては、ポータルサイトの「プロファイル」機能、「マイステップ」機能を応用して実現できると判断し、一部（教職課程や日本文学科のカルテ）で利用開始した。 ・情報処理研究センターホームページに利用手順書等を整備し、教育支援体制を強化した。		
③ 大学が示すカリキュラムをベースに、学生自身が学習目標・到達目標を設定し、学習計画をたて、その到達度を評価するシステムを検討する。	ウ 情報インフラ整備				
	・パソコンを介して Web 履修登録、掲示閲覧等を可能にする学生ポータルを導入し、学生にこの方式を習熟させる。	4	・学生ポータルとして、ユニバーサル・パスポートを導入し、学生の Web 履修登録や成績閲覧などが可能になった。 ・導入前に情報処理研究センター主催の学生に Web 履修登録等の方式を周知するための講習会を開催し、10 月から運用を開始した。		
	エ その他				

	・大学が示すカリキュラムをベースに、学生自身が学習目標・到達目標を設定し、学習計画をたて、その到達度を評価するシステムを構築するため、教務委員会と連携を取りつつ、学生委員会で行うべき事項について、モデルとなる他大学の事例を収集する。	3	・自主的計画的学習の必要性の記述を学生便覧に追加する検討をした。		
④　学生が自身の学習状況を客観的に把握し、より効果的な自主学習や予習・復習につなげていけるよう、各学部・学科でその特性に応じた学習支援システムを検討し、導入する。	ア　学部・学科				
	≪経済情報学部≫				
	・学生の学習支援システムについて、学部内委員会で検討を開始する。	3	・来年度から紙ベースによる学生カルテ「学修達成度自己評価カルテ」を導入・実施することとした。		
	≪日本文学科≫				
	・現行の「日文自己学習システム」の問題点を洗い出し、より有効なポートフォリオシステムのあり方を検討する。	3	・「日文自己学習システム」の評価項目と記入のシステムについては、ほぼ完成し、データの収集率と収集作業の確実で効率的な方法を検討している。		
	≪美術学科≫				
	・ポートフォリオの質をより高めるような指導、及び個別アドバイスを継続して行う。	3	・質を高めるための具体的な指導方法について、コース会議等で検討を行った。		
⑤　各学部の特性に応じ、かつ客観性のある成績評価のため	ア　学部・学科				
	≪経済情報学部≫				

に、経済情報学部では GPA 制の活用を進め、芸術文化学部ではポートフォリオと成績に基づく面接等をいっそう充実させる。それにより厳密な成績評価につなげるとともに、学習効果の向上を図る。	・GPA が一定未満の学生には、チューターが履修等の指導を実施する。	3	・前期の成績票配布後、前期中に 10 単位未満の単位しか取得できなかった 1 年次及び 2 年次学生に対し、学部長とチューターが面談し、注意と激励を行った。		
	≪日本文学科≫				
	・現在試験的に運用中の学習ポートフォリオシステムをさらに改善しながら、学習者の記録が各教員に共有できるシステムを検討実現する。継続性のある指導が可能になる学科の情報共有・協同体制を確立する。チューター制度の実質化のため、個人やグループでチューターが定期的に面談できる時間を制度的に設定する。	3	・日文自己学習システムデータの有効活用のために、データベース化、ポータルサイトを利用した全学的な取組みと連携した制度設計について、先行事例として IR コンソーシアムなどの動向を参考に実施の方策を検討した。		
	≪美術学科≫				
	・実習科目を中心に、取り組みが一定の水準に達しない学生に対して随時行っている指導や警告、課題再提出等の個別対応をより厳密にし、単位の実質化に結びつける。	3	・全課題について複数教員の協議により点数化し、厳正に単位認定を行った。課題提出が不十分な場合等の個別指導も実施した。		
⑥　仮設のまま運用されている	イ　施設整備				

美術学科工房設備について、優先順位を定め、計画的に整備を進める。	・美術学科工房の整備についてキャンパス整備計画の中で検討する。(軽微なものについては、随時整備を行う。)	3	・第2期キャンパス整備計画については、現時点では未定である。 ・彫刻教室トイレについて、9月に整備した。 ・現状の問題点を把握しつつ、必要性優先順位等について継続して検討した。		
⑦ 知的資源（図書、IT メディア他）のより効率的な整備、充実を企図して、リポジトリの充足、資料の電子化等について検討を行う。	ウ 情報インフラ整備				
	・専門分野ごとにデータベースの購入を検討する。教員や学生の研究成果等の電子化を更に促し、リポジトリを通じて公開する。	3	・全学科共通で使用する「日経テレコン21」を「学内LAN利用・ユーザー数無制限」のプランで契約し、教育研究・就職活動等幅広く利用できるものを導入した。 ・リポジトリ登録は、前年度までと同様に、教職員が連動して積極的に行った。		
（5）教育力の向上					
（中期目標）教育力の向上及び授業の改善を図るため、各学科の特性に応じたファカルティ・ディベロップメントを恒常的に実施する。さらに、学生による授業評価制度の整備充実を図り、効果的に活用する。					
① ファカルティ・ディベロップメント活動の情報収集と実験的実践の検討を行い、実効性のある形で実施する。	・参考にできるFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を実施している他大学の情報収集と実現可能性を検討し、可能なものを実施する。	3	・東海大学教育支援センター、名古屋大学高等教育県有センター、岡山大学教育開発センター、広島大学全学FD情報の調査を実施した。実施項目の中から本学の大学規模、支援体制に応じて実施可能なもの、既に実施中で参考になるものの検討に入っている。		
② 学生による授業評価アンケートの結果を授業内容、教材及	・授業評価アンケートの個々人の改善項目と改善の方向性を組織的に把握	3	・授業評価アンケートの各項目の平均と個々の数値、バランスの把握のためのレ		

び授業技術の向上へ反映させ、改善実施を組織的に行う体制を整備し、各授業の改善を図る。	するシステムを構築する。		ーダーチャート化を検討した。 ・各項目について個々の教員のデータと学生からの自由記述から要改善項目をもつ授業についての調査を行った。		
③　授業準備や授業運営に関して、教員間で情報を交換し、研鑽できる場(ファカルティラウンジ)の構築を検討する。	・E棟の建設に合わせ、教員相互の研鑽できる場(ファカルティ・ラウンジ)の構築を検討する。	3	・E棟の建設に合わせ、教員間の情報交換、研鑽の場として、教員共同研究室を設置をすることとし、設計書に記載した。この有効利用について、検討している。		
④　各教員の教育力向上のため、全学的な公開授業、研修授業の方法について検討し、早急に実施する。	・公開授業の全学化と一層の充実を図り、研修授業を実施する。	3	・来年度から経済情報学部全教員の授業を対象とする教員相互の授業参観を実施することとした。これは、他の教員の授業を参観することによって、授業への取り組み方や教授法を学びあい、教員各自が授業の改善をはかることをめざすものである。 ・従前から実施している公開授業等をより実効性のあるものにするため、検討し、平成25年度後期12月から1月にかけて、全学的に公開授業を行う予定。授業評価アンケートの総合的評価、評価項目別にみた評価の高い教員をピックアップし、全学教員対象の研修授業を企画している。		
(6) 学生の受入れ					
(中期目標) アドミッション・ポリシー (入学者受入方針)、カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針) 及びディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授					

与の方針）を明確にし、この方針に沿って適切に学生を受け入れるための体制を整備する。また、尾道市立大学の学部・学科の特色を明確に打ち出し、効果的な広報を行う。					
① ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーにもとづき、合理的かつ有意なアドミッション・ポリシーを設定し、適切な入試制度について継続的な検証を行う。	・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを策定する。	3	・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを策定した。来年度から学生等周知することとした。		
② 大学説明会、高校訪問など情報発信の機会を十全に活かし、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの周知を図る。	・各学科が策定したカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを、『大学案内』『大学リーフレット』に掲載する。	3	・より効果的な周知の手段として、各学科のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを印刷物として、説明会等の資料に活用することを決定した。		
③ 効果的な広報を行うために、担当部署を設置し、関連情報の蓄積を統括的に行う。	・効果的な広報を行うため、企画広報室を設置し、関連情報を調査、収集する。	3	・企画広報室を設置し、広報活動の渉外窓口として機能している。本年度の活動を記録して蓄積し、次年度以降の広報活動で基礎データとして利用することとした。		
④ 入試関連情報の公表を進める。	・Web 等を利用した入試問題情報の公表を推進する。	3	・平成 24 年度推薦入試問題(3 学科)と日本文学科一般入試問題(国語)、経済情報学科一般入試問題(数学)をホームページで公表した。 ・過年度から継続し、アドミッション・ポリシー、選抜要項・募集要項、合格発表、		

			入試結果・統計データ、一般入試志願状況の速報をホームページに公表している。 ・経済情報学科一般入試問題(英語)が未公表、過去問題を1年分しか公表していない、一般入試問題の解答を未公表の課題があり、来年度に赤本の出版を予定している。		
(7) 大学院教育					
(中期目標) それぞれの専門分野における高度な専門的知識と能力に加えて、国際的な視野をもち、広く社会や文化の発展に貢献できる高度専門職業人や研究者を養成する。また、留学生や社会人の受け入れを積極的に行い、教育研究の多角的な深化・発展を目指す。					
① 高度な専門的知識をそなえた職業人養成に加えて、経済情報研究科・日本文学研究科においては次代を拓く研究者・指導者養成、美術研究科にあっては作家・デザイナーの養成を目指す。この二つの方向性を軸としたカリキュラムを実施し、その人材育成を目指す。	ア 研究科				
	≪経済情報研究科≫				
	・経済・経営・情報の三分野にわたる基礎・専門科目の講義と研究演習により、高度な専門的知識を備えた職業人の養成を行う。また、研究者・指導者を志望するものには、研究演習と研究指導により、博士課程で研究を行うことのできる水準の実力を修得させる。	3	・専門的職業人の育成をめざす本研究科の目標は指導教員をはじめ、研究科担当教員の不断の努力と的確な指導により、3名の学生が優秀な内容の修士論文を提出し、審査に合格して本研究科を修了した。		
	≪日本文学研究科≫				
	・個々の学生が研究者として独立できるよう、研究プロジェクトのマネー	3	・具体的な目標として、博士課程進学者輩出と、全国レベルでの学会発表と学外学		

	ジメント能力を向上させる指導体制をつくる。外部的な研究経験・交流の場を通した研鑽をつむ機会を設定する。非常勤講師などでの院生の教育現場での実務経験の機会を今以上に開拓する。		会誌への投稿・掲載を目標においた自立的な研究実行能力の養成を個別に実施した。 ・非常勤講師開拓は現状で大学院進学者の教育現場志望のマッチングがなく実現していないが、推奨開拓に向け、努力している。		
	≪美術研究科≫				
	・絵画研究分野においては、進級基準を明確にするとともに、作家としての自覚を養うべく、大学美術館において進級制作展を開催し、研究の成果を公開する。	3	・進級制作展を実施し、併せて合同講評も実施した。		
	・デザイン研究分野においては、各院生が個性にあった活動分野を見出せるよう、業界リサーチをより積極的に取り入れたカリキュラムを目指し、検討を行う。	3	・所属院生の専門領域に合わせて業界リサーチを行った。また院生へのヒアリングも実施した。		
② 研究科のカリキュラムの特性に応じて、極めて優秀な学生については、在学1年での修士課程の最終試験（論文審査）の受験を可能とするか検討する。	ア 研究科				
	≪経済情報研究科≫				
	・在学1年での修士課程の最終試験（論文審査）の受験を可能とする制度の導入の可否を検討する。実施する場合には成績の基準などについても検	3	・在学1年での修士課程の最終試験（論文審査）の受験を可能とする制度の導入について、委員を任命し、他大学の実施状況の調査を実施した。報告結果を参考に		

	討する。		しつつ、来年度中に実施の可否について検討することとした。		
	≪日本文学研究科≫				
	・極めて優秀な学生の在学1年での修士課程の最終試験（論文審査）受験を可能とする制度について、先行事例の収集を積極的に行い、新制度の導入を含め、可能な方策を検討する。	3	・極めて優秀な学生の在学1年での修士課程の最終試験（論文審査）受験を可能とする制度について、先行事例の収集を行った。		
③ 優秀な学部学生の在学3年での修士課程科目履修を可能とする制度について検討する。	ア 研究科				
	≪経済情報研究科≫				
	・優秀な学部学生の在学3年での修士課程科目履修を可能とする制度の導入の可否を検討する。実施する場合には成績の基準などについても検討する。	3	・委員を任命し、他大学の実施状況について調査を実施した。調査結果を参考にしつつ、来年度中に実施の可否について検討することとした。		
	≪日本文学研究科≫				
	・優秀な学部学生の在学3年での修士課程科目履修を可能とする制度について、先行事例の収集を積極的に行い、新制度の導入を含む可能な方策を検討する。	3	・優秀な学部学生の在学3年での修士課程科目履修を可能とする制度について、先行事例の収集を行った。		
④ 院生の学外における学会参加、口頭発表、学術雑誌への投稿、展覧会の開催などを奨	ア 研究科				
	≪経済情報研究科≫				
	・研究指導教員・講義担当教員より、	3	・学生の大半を社会人が占めているため、		

励する。	院生に対する学会発表や学術雑誌への論文投稿を奨める。		実現が困難な状況にあるが、講義等折に触れ研究指導教員・講義担当教員から働きかけを行っている。		
	≪日本文学研究科≫				
	・院生が学外の学会に参加し、論文の発表等ができるように助言し、指導する。	3	・日本語学分野では、日本語学会、日本方言研究会への参加、広島市内大学関係者の広島・方言研究会への参加と研究発表などを実施した。学外の特に査読付き学会誌への投稿は今後の検討課題とした。		
	≪美術研究科≫				
	・展覧会出品を視野に入れた研究会を開催しアドバイスを行う。個々の適性方向性に応じて展覧会や出品機会の紹介を行う。また審査のある展覧会における入選に対し報奨する制度などについても検討する。	3	・出品希望者に対して研究会を実施した。 ・院生に対し若手・新人の展示機会(招待出品枠)を与えた。 ・報奨制度については対象や枠組み、基準を検討した。		
⑤ 小規模校ならではの持ち味をいかし、それぞれの専門分野において活躍する卒業生・修了生との人的ネットワークを構築し、必要に応じてフィードバックを得たり、サポートを提供したりすることによって、教育研究の深化に結びつける。	ア 研究科				
	≪経済情報研究科≫				
	・経済情報研究科修了生の人的ネットワークを構築するために、修了生名簿（住所録）を作成する。	3	・修了生名簿を作成している。プライバシー保護の観点から住所よりも就職先のリストアップを優先し作成を進めている。		
	≪日本文学研究科≫				
	・卒業生・修了生との人的ネットワークを構築するために卒業生・修了生	4	・学会を通じて卒業生の名簿の作成と管理をしている。		

	の名簿を作成し、同窓組織の結成を促す。		・卒業生に就職活動体験や就業体験を在学生に話してもらう会を設けた。 ・学会活動に、学科同窓会としての役目をも担わせている。		
	≪美術研究科≫				
	・大学美術館において、卒業生・修了生のポートフォリオの収集を行い、活動及び近作に関するデータベースの構築を進める。また、卒業・修了生の創作を紹介する企画展を継続開催すると同時に、自主企画展の開催を推奨する。	4	・ポートフォリオの収集は継続して実施中であり、現在累計で18件が集まっている。 また、平成24年度は「In Focus3」として卒業・修了生の創作を紹介する企画展に加え、自主企画展として、日本画コース修了生によるグループ ONOPONGA による二回目となる「揺籃展」と、新規に油画コース卒業生による三人展「今日のいちまい」を開催した。「揺籃展」では三回、「今日のいちまい」では一回、作家によるギャラリートークを催したが、「揺籃展」の各回に70名、84名、63名、「今日のいちまい」で70名の参加者を記録する盛況ぶりであった。 なお、平成25年度には卒業・修了生の創作を紹介する企画展一本および、卒業生による新規の自主企画展三本(「ヒトデナシ」、「ミツメ」、「uni」) を実施する。		
⑥ 短期大学卒業生等の受験資格情報を周知し、大学院入学志	イ 広報活動				
	・機関誌、HP等を通じて短期大学卒業	3	・短期大学卒業生等の受験資格情報を大学		

願者の拡大を図る。	生等の受験資格情報を広く発信する。		院入試要項に記載、情報を発信している。 ・本学同窓会誌『玉の浦』への受験資格情報掲載を依頼した。		
⑦　海外の提携校からの研究生、大学院入学者の積極的受け入れを図る。	ア　研究科				
	≪経済情報研究科≫				
	・大連外国語学院が派遣した交換留学生を本研究科へ受け入れる準備をする。	4	・大連外国語学院が派遣した交換留学生を経済情報学部 3 年次に編入後、経済情報研究科へ入学できる制度を設置した。 ・編入試験を現地で実施し、来年度から、大連外国語学院が派遣した 2 名の留学生の本学部 3 年次編入を決定した。		
	≪日本文学研究科≫				
	・海外の提携校からの研究生、大学院入学者が就学しやすいように制度を整える。	3	・平成 24 年度に続いて　平成 25 年度も大連外国語学院に大学院研究生・科目等履修生の募集を行った。また学生チューター制度の導入や留学生宿舎の提供など受け入れ態勢の充実に向けた検討をしている。		
⑧　社会人の積極的受け入れのための適切な広報、及び受け入れ体制について検討する。	イ　広報活動				
	・社会人受け入れに関する情報を周知するための有効な広報の方法があるか検討する。	3	・社会人受け入れについて、研究科委員会で「広報おのみち」に募集の概要を掲載する、公開講座でチラシを配布するなどを検討した。 ・社会人受け入れに関し、先行事例の収集		

			を行った。		
2　研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
（1）研究の活性化					
（中期目標）研究の活性化を目指して、個々人の研究活動や学内外での研究交流を積極的に展開するとともに、外部資金の積極的な獲得と活用に努める。また、地域のさまざまな課題に応える実践的な研究も推進する。そして、それらの成果を教育に反映させるとともに、社会に還元する。					
①　国内外の学会・学術会議での発表、査読付き専門誌や学会誌への論文投稿、展覧会の開催等を通じて研究成果を公表することを奨励するため、適切な研究費の配分及び研究評価の仕組みを構築する。	・現状の学会参加、学会の口頭発表数、論文投稿数、展覧会の開催状況を把握する。	3	・学内アンケートにより、状況調査を実施した、分析と研究活性化へのデータ活用並びに制度構築を今後の検討課題とした。		
②　共同研究、学内外の研究会・ワークショップ等を通じて研究水準の向上を図る。	・共同研究・学内外の研究会・ワークショップを実施する。	2	・現在行われているものの実施状況について調査を実施した。		
③　科学研究費補助金、各種助成金等への応募件数を積極的に増加させるとともに、採択率向上のために有意な対策を検討し、その目標の達成を目指す。	・科学研究費補助金、各種助成金の応募件数の現状把握と期待される応募件数の設定と、採択率向上に関する他大学の取り組みについての情報収集を行う。	3	・近隣校、同規模、類似の学部学科構成の大学における状況について調査を実施した。		
④　地域のさまざまな課題についての研究を促進するため、地域研究の評価と支援の仕組み	・地域研究に関する助成制度を検討する。	3	・業績評価制度の検討に併せて、地域研究等のための費用に充てることのできる助成制度を検討し、平成２５年度から実施		

を整備する。			することとした。		
（2）研究の支援体制の整備					
（中期目標）教員の研究活動を促進するため、研究の支援体制を整備するとともに、教員の研究能力の向上に資する取組を進める。サバティカル制度（教員が一定期間研究に専念する研究制度）についても導入を目指す。					
① 大学院生のティーチングアシスタント（TA）及びリサーチアシスタント（RA）制度導入を検討する。	ア 研究科				
	≪経済情報研究科≫				
	・大学院生のTA（ティーチング・アシスタント）制度、RA（リサーチ・アシスタント）制度の導入の可否について検討する。	3	・大学院生のTA制度、RA制度の導入について検討し、院生がほぼ社会人で占められているため、時間的余裕がなく、制度化は困難であるとの結論に至った。		
	≪日本文学研究科≫				
	・大学院生のTA制度、RA制度を導入するために他大学の先行例を調査する。	3	・大学院生のTA制度、RA制度の導入について、先行事例の収集を行った。		
	≪美術研究科≫				
	・実習・演習科目等におけるTAの活用を継続する。またRA制度の導入について検討を行う。	3	・TAは継続して活用した。RA導入については研究や教育上の効果等について検討を加えた。		
② 教員の研究活動を支援する取組みとして、学外研修（海外留学を含む）制度、サバティカル制度等について検討し、実施可能なものから順次導入を図る。	イ 研究推進・評価				
	・他大学の研修・サバティカル制度の情報収集と実施可能性について検討する。	3	・事務局収集済みの情報を活用し、本学で実施可能な海外留学を含む学外研修、サバティカル制度について検討している。		

③　研究費の効果的な活用を促進するため、立替払いなど柔軟な支出形態を可能にするとともに、不正使用が起こらないよう管理体制を整備する。	イ　研究推進・評価				
	・研究費の支出形態についての問題点の洗い出しを行う。	3	・研究費支出方法についての現状の問題点と要望について各教員からの意見を聴取調査した。		
	・研究費の不正防止計画推進部署及び内部監査部門を設置し、研究費の支出形態を調査する。	3	・監事及び企画広報室において、内部監査を実施することとし、内部監査規程を制定した。 ・科学研究費について、監査を実施した。		
④　各教員の研究機会の平等性を確保するため、授業担当や校務分掌を公平にするような体制を検討する。	イ　研究推進・評価				
	・教育研究審議会のもとに、各教員の適正な研究環境を確保するため、授業担当や校務分掌を公平にするような体制の検討を行う部会を設置する。	3	・教員の適正な研究環境を確保するため、授業担当や校務分掌を含めた教員の業績について評価するシステムを検討中である。検討は、既存の関係委員会で行うため新たな部会は設けないこととした。		
（3）研究成果の評価					
（中期目標）研究の経過や成果を定期的に評価し、その評価結果に基づいて研究の質の向上を図るための体制を整備する。					
①　各研究分野の実情に応じた、研究成果の適正かつ公平な評価システムについて検討し、導入する。	・教養科目担当者にも十分に配慮しつつ、各学科及び各研究分野別に、研究成果の評価に関する意見の聴取を行う。	3	・全学的なアンケート調査による、各分野に応じた研究成果の評価についての調査を実施した。		
②　優れた研究成果をあげた教員に対しては、適正な評価による優遇措置等を整備し、研究の活性化を促す。	・優れた研究成果をあげた教員に対する適正な評価のあり方、その優遇措置等の具体案について検討を行う。	2	・全学的なアンケート調査による、各分野に応じた研究成果の評価についての調査を実施した。		

③　教員の研究活動について定期的にその情報を収集する。また所属研究者の研究成果の発信に関しても、効果的な方法を検討し、実施する。	・現行の教育研究活動報告書の提出を継続する。それとともに、大学HPにおける研究業績の公開に際して効果的な方法やフォーマット等の検討に入る。	3	・島根県立大学、岡山県立大、県立広島大、広島市立大、金沢美術工芸大、下関市立大のHP上での教育研究情報の公開状況と方法について調査した。各教員の報告下ファイルをPDFで単純にリンクさせるもの、多量で異質なデータベースを互いにリンクさせる柔軟度の高いものなど多様な方法により、本学の教員総覧と教育研究活動報告書に関連性をもたせたHP上での教育研究情報の公開に向けた検討を実施した。		
3　学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					
（1）学習の支援					
（中期目標）履修指導、学習支援、進路相談等を適切に行い、学生の進路や達成目標に沿った履修が十分に行える環境づくりを行う。					
①　新入生に対する基礎学力検査及びリメディアル教育を各学科において検討し、必要かつ可能なものから実施する。	学部・学科				
	≪経済情報学部≫				
	・リメディアル教育について、学部内委員会で検討を開始する。	3	・2013年度の推薦入試による入学生に対して、入学前の事前学習として、次の２つの課題を課し、その成果の提出を求めた。 1)経済・経営・情報各コースの教員が薦める入門書の読書感想文(1000字以上) 2) 経済・経営・情報3コースの今後の学習で最低限必要とされる水準の数学の問題集を作成し、その解答の提出を求める。		

			・実施した結果、推薦入試合格者 70 名のうち、60 名から郵送による課題に対する成果の提出があった。うち数学の解答のみの提出が 2 名、感想文のみが 1 名、両方の提出者は 57 名であった。		
	≪日本文学科≫				
	・古典の補習課外講座を企画・実施する。	3	・古典の補習課外講座「かんたん古典入門」（全５回）を開催した。		
② 他大学における学習支援体制（学習困難者への対応や基本的なアカデミックスキルの向上を可能とする組織的取組）について、情報収集を行い、検討・実施する。	学部・学科				
	≪全学≫				
	・先行事例としての教育支援体制の調査を行う。学習設計支援システムなどの情報を収集し実効性について検討する。	4	・学習困難者対策について、各学科において対応を検討し、次のとおり実施した。 a) 経済情報学科では沖縄国際大学での教育支援体制の実例に基づき、次の方式を採用して、本年度の後期から 8 名の学生に実施した。 1)「10 単位×経過学期数」に満たない学生を学習困難者と位置づけ，リストアップして教員間で情報を共有する。該当学生の出席状況が不良であればチューターに連絡する。 2) 1 年前期 10 単位未満，2 年前期 30 単位未満の学生はチューターの立会いの下で指導書を作成して、取得単位数が少なかった理由と、今後どのように改善するのか		

			を記載させる。その指導書をもとに学部長とチューターで面談をして指導をする。そして半年後に再び面談をして改善されたかどうかを確認する。 3)「16単位×経過学期数」に満たない学生は、履修状況を改善しないと4年間での卒業が危ういので、チューターが当該学生を呼び出して履修指導を行う。 b)日本文学科ではかねてから学生カルテを作成してチューターによる指導を行っている。 c)美術学科の実習においては出席率や提出作品の完成度が低い、あるいは提出が遅れている学生に対し、所属コースや学科全体の教員で情報を共有し個人面談を行なうなどして対応している。絵画系のゼミでは作品制作という点から学生個々の普段の制作ペースを把握した上で学習困難学生にあった指導をしている。またデザイン系のゼミによっては電話やメール、Facebook等で定期的な連絡と、学生に合わせた可能な時間での面接・評価を行っている。大学に来ない、連絡がつかないという学生には保護者への現状報告、医務室へ相談(カウンセリング)に行		

			かせる等の対応を行っている。実習以外の科目に関しては今後学生ポータルの導入により履修状況が把握しにくくなった部分にこれまで以上に注意しながら取り組むこととした。 ・これらの各学科の取り組みに加えて、関連委員会が連携し、外部講師を招いて学習障害者対策の講習会を開くなどの取り組み、広島大学での取り組みであるが、学習支援室を設けて、曜日を決めて英語、数学、国語などの基礎科目で、授業についていけない学生が来室して質問を受け付けるといった制度の検討も行っている。 ・従来行われてきたチューターによる成績表配付時の履修指導に代わる措置として学年初めの臨時時間割に、2年生対象のチューターグループ会合を加えることとした。		
③　開講可能な曜日・時限の拡大について検討し、必要に応じて実施する。	学部・学科				
	≪全学≫				
	・開講可能な曜日・時限、実施可能な授業及び実施形態について具体的に検討し、可能なものがあれば順次実施する。	3	・実施可能な授業形態の検討については、県立広島大学が幹事校となって、広島県内の大学による大学間連携共同教育推進事業の計画が進行し、文部科学省への補		

			助申請は不採択となったが、広島県内における大学間連携の検討は継続している。連携により、本学教員がサテライトに出講しての授業実施や他大学の教員と連携して授業を実施するなど、さまざまな形態の授業実施を検討している。 ・15コマ授業実施に向け、祝日の授業実施することとし、学年歴の検討を行った。		
④　施設開放時間の延長について検討し、必要かつ可能なものは実施する。	学部・学科				
	≪全学≫				
	・体育館・教室等学内施設について利用状況の調査を行う。また、学生の要望について聞き取りを行う。	4	・紙ベースの調査に加えて、サークル代表への聞き取り調査を検討した。 ・施設使用願募に記入させ、利用状況が把握できるようにした。また学生連絡協議会を開催し、学生の要望の聞き取りをし、把握に努めた。 ・これらの結果、図書館の開館時刻の15分繰上げと第2クラブ棟の休日利用時間の2時間延長を次年度（平成25年度）から実施することを決定した。		
⑤　各学部・学科において、学生指導に有意な情報集約と学習支援システムの導入を検討し、可能な場合は実施する。	学部・学科				
	≪経済情報学部≫				
	・学部の特性に適した学習支援システムを、学部内委員会で検討を開始す	3	・来年度から紙ベースによる学生カルテ「学修達成度自己評価カルテ」を導入・実施		

	る。		することとした。		
	≪日本文学科≫				
	・現行の「日文自己学習システム」を点検し、より有効に機能するよう改善する。	3	・日文自己学習システムデータの有効活用のために、データベース化、全学的な取組みと連携した制度設計について、継続的な調査と個々の学生へのフィードバックの方策を検討している。		
	≪美術学科≫				
	・現行のポートフォリオや情報カード等を充実させる。	3	・学生指導に有意な情報集約と学習支援を各コースにおいて継続実施した。ポートフォリオに関しても作成の基礎から指導を行い、面談等に活用した。		
⑥ 学生と教員の連絡の取り方について、学内でガイドラインを定め、周知徹底を図る。	学部・学科				
	≪全学≫				
	・学生と教員の連絡の取り方についての実態調査を行い、問題点を把握する。	3	・実態調査票による調査を実施し、結果を分析し、問題点を把握した。		
⑦ 進路選択(就職・進学準備等)に意欲的に取り組むことができるよう、キャリア開発委員会及びキャリアサポートセンターが一体となってチューター及びゼミ指導教員と協力して支援を行う。	学部・学科				
	≪全学≫				
	・関係者が連携して、就職実戦講座、就職ガイダンス、業界研究セミナーへの参加学生数の拡大を推進する。	3	・就職実戦講座の参加学生数は、キャリア開発委員会、キャリアサポートセンター、ゼミ指導教員等が連携して参加を呼び掛け、平成24年度参加人数は1回当たり112人と前年度を上回った。		

⑧　学生の社会的・職業的自立につながる就業力の育成を図るため、産業界との連携による実学的専門的教育を含む、キャリア教育を推進する。	学部・学科				
	≪全学≫				
	・就業力育成支援委員会、キャリア演習室、キャリア開発委員会、キャリアサポートセンターが連携し、産学連携によるキャリア教育を推進する。	4	・文部科学省の平成24年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に選定され、島根大学を幹事校とする18大学と、自治体、各県経営者協会、経済団体等の産業界等が緊密な連携のもとに、就業力育成の観点から大学教育を点検し、産業界等のニーズに応えうる人材育成を推進するため、教育プログラムの改善充実、評価・指導方法の改善充実、産官学連携による教育改善の取組みを実施した。 ・関係部署が連携し、産業界との連携によるキャリア教育を推進し、社会で活躍できる人材を育成した。 ・「尾道市立大学におけるキャリア教育推進の現状と今後の課題」をテーマとした市民向けキャリア教育フォーラムを開催し、「キャリア演習」受講生の2チームが企業から与えられた経営課題に対する解決策を発表した。		
⑨　図書館機能（情報リテラシー支援、教育研究のサポート）の充実を図る。	学部・学科				
	≪全学≫				
	・インターネット（CiNii 等）を利用	3	・文献複写等のインターネットでの情報収		

	した研究資料収集方法を周知する。		集方法を周知している。また、ポスター等で「CiNii」等の利用方法を示した。		
（2）学生生活の支援					
（中期目標）学生が心身とも健康で充実した大学生活を送ることができるように、学習、生活環境、課外活動等さまざまな面での支援内容の充実に努め、学内外における学生の自主的活動の促進を図る。					
① 学生が安定した学習・研究を持続できるよう、生活面での支援体制を充実する。そのために、チューター、ゼミ指導教員を中心とした相談窓口を複数設け、学生との交流機会を密にする。また、より手厚い支援を可能にするために、教職員間での連携体制を構築する。	・学生生活全般の相談窓口となるチューター、ゼミ指導教員、事務局職員のそれぞれの職務内容と、それら関係者間の連携の在り方とについての指針を作成し、関係者への周知徹底を図る。	2	・学生生活支援指針の事項別体系化を検討している。		
② 学生がサークル活動やボランティア活動等に積極的に取り組むことができるよう必要な支援や施設環境整備を行う。	・学生連絡協議会等を通じて学生の要望把握に努め、支援や施設環境整備を随時行う。	3	・サークル代表との懇談会の開催を検討した。 ・学生連絡協議会等を通じた学生の要望把握に努め、トイレ、危険箇所等の改修を行った。		
③ 定期健康診断の受診の徹底及び学生の心身の健康管理に関する相談を専門職員が日常的に行う体制を整備する。	・受診の徹底化を図るとともに、カウンセラーの配備強化等、学生の心身の健康管理について検討する。	2	・医務室との連携の在り方を検討している。		
④ 急を要する傷病やメンタル	・学生生活全般における緊急時の対応	2	・緊急時対応体制の体系的な現状把握を検		

ヘルス問題又はハラスメント等が生じた際の対応について、危機管理マニュアルを整備するとともに、学生に対しても初動対応の周知を図る。	体制を見直す。		討した。		
	・ハラスメントに関する相談窓口・相談員及び問題発生時における解決のプロセスを掲示により学生に知らせる。	3	・『尾道市立大学ハラスメント防止および対応のガイドライン』を全学生・教職員に配布した。同時に掲示板と大学HPにガイドライン全文を掲載した。 ・大学ポータルサイトの掲示機能を用いて、ハラスメント防止及び相談窓口に関する情報を追加提示した。 ・平成25年度後期開始時に相談窓口・相談員及び問題発生時の解決のプロセスを図式化したパンフレット（A4版三つ折り6面カラー印刷）を全学生・教職員に配布するため、パンフレットの構成や今後の作成手順について検討を行った。		
⑤　奨学金等の就学支援情報を効果的に周知するとともに、本学独自の就学支援を確立し、充実させる。	・奨学金等経済面の就学支援情報のより効果的な提供の在り方を検討する。	3	・奨学金等経済面の就学支援情報について、ポータルサイトを含む複数のチャンネルによる提供の在り方を検討した。		
（3）キャリア形成の支援					
（中期目標）就職、大学院進学、国家資格取得等、学生のキャリア形成に対する支援体制の充実を図る。					
①　卒業生の進路データベースを整備し、活用する。	・卒業生の進路データベースを整備し、就職・求人情報を入手し、在学生の就職活動支援に活用する。	3	・平成24年度後期に導入されたポータルシステムを活用し、卒業生の進路データベースの整備に着手した。 ・ポータルサイトで、就職・求人情報の掲載を行った。		

② 就職、資格取得等を支援するため、課外授業等の支援体制を充実する。	・公務員講座や資格取得講座参加学生数の拡大を推進する。	3	・公務員講座や資格取得講座参加学生数の拡大を推進した。 ＜講座参加学生数＞ （公務員講座） 23年度23人、24年度23人 （MOSワード・エクセル講座） 23年度46人、24年度33人 （面接講座） 23年度92人、24年度68人 （SPI・筆記対策講座） 23年度64人、24年度102人 ・平成25年度新規開講講座として「4年生就活フォローアップ講座（仮称）」を予算計上した。		
③ 各学科の特性に応じた有効なキャリア教育を実施する。	・学科別の、卒業生と現役生との意見交換会、進路ガイダンス等を実施する。	3	・全学ベースの「第2回尾大卒社会人と現役尾大生との交流会」を実施した。 ・日本文学科では、「日本文学科卒業生による進路ガイダンス」を全3回実施した。		
④ 国家資格の取得や展覧会入選等の成果に対し、奨励金の給付制度を充実させる。	・奨励金給付を充実させる。特に、全国レベルでかつ審査が伴う公募展・コンクールの入選には奨励給付金を検討する。	3	・資格取得奨励金を申請した学生数が、各資格で一部を除き前年度比減少した。（平成22年度48人、平成23年度　60人、平成24年度 35人） ・全国レベルでの公募展・コンクール入選者に対しては、学長賞等の授与が行われた。		

⑤　企業への就職というかたちをとらない進路に関しても、支援充実とノウハウの蓄積を図るとともに、支援となるような取組を企画する。	・中心市街地にアトリエ・ギャラリーの創設を検討する。	3	・起業を行う学生に対し、個々に相談に応じた。 ・アトリエ・ギャラリーの創設について、民間との連携も踏まえ検討した。 ・尾道市と施設の譲渡(貸与)について、協議を継続している。		
第５　地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置					
１　地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置					
（１）地域社会との連携・協働					
（中期目標）地域総合センターを中心的な窓口として、企業、諸団体、学外教育研究機関等との連携・協働を推進し、地域から実践的な課題を学ぶとともに、大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することで、経済、文化、教育等の発展に貢献し、それによって尾道市の「知と美」の拠点としての尾道市立大学の地位を確立する。					
①　地域総合センターの所期の目的を果たすに足る施設・設備・人員の配置を検討する。	・サテライトキャンパスの設置も含めて、地域総合センターの人員配置等について検討する。	3	・平成25年度末完成予定の新校舎内に地域総合センターを設置し、施設の充実を図ることとしている。また、今年度非常勤職員１名を配置しているが、地域貢献の充実を図るため、人員配置等検討している。		
②　大学の研究成果を積極的に公開し、地域社会、企業等のニーズへの対応を図るため、地域総合センター及び大学美術館等の機能を充実させる。	・尾道学講座を含め、市民公開講座のあり方を再検討する。	3	・本学の知的資源を還元するため、地域社会の要望に即したより幅広い分野での講座を開催することを検討し、次年度以降『尾道市立大学講座』として開催を予定している。		
	・教員、学生、卒業生を軸としたこれ	3	・卒業・修了生の展覧会３本、教員の展覧		

	までの展覧会活動をさらに充実させ、美術学科の教育研究の内容を地域に向けて公開する。また展覧会の質向上のため、外部助成金に申請する。		会2本、学生の展覧会6本を開催した。 ・次年度の展示計画では本学卒業・修了生の展覧会4本、教員の展覧会3本、学生の展覧会3本を企画している。卒業生の創作支援を行う観点のもと、卒業生の企画もコンスタントに織り込むよう年間計画を立案した。 ・芸術文化振興基金に対して40万の助成金申請を行った。		
③　地域の課題解決を促進する方策を検討するとともに地域振興に向けて、市内諸団体等の取組を支援する。	・現在の「地域活性化企画」発表会など継続実施する。尾道ユネスコ協会などとの連携も継続して行う。	3	・地域の活性化を図ることを目的に、経済界等と連携し発表会・展示会を次のとおり実施した。次年度以降も引き続き、継続する予定。 ・地域(尾道)活性化企画発表会、地域課題作品展示を実施した。 ・尾道ユネスコ協会との連携で例年通り、小中学生の絵画コンクールを開催した。		
④　学生の社会参加及び地域、企業等との相互交流を促進し、視野拡大を図り、学生ベンチャーを支援する体制を充実させる。	・現在行われているデザイン関連の地域貢献を推進するとともに新たな全学的な取り組みについて検討する。	3	・地域、企業等との相互交流として、教職員の補助のもと、学生が地域活性化の企画立案、デザイン制作等を実施した。		
⑤　尾道市域の教育機関との連携を強化する。	・尾道市域の教育機関との連携先、連携内容について、全学的に検討する。	2	・小中学校、生涯学習関連機関に絞り、連携先を検討している。		
⑥　知的資源の社会還元がより	・大学の知的資源を社会還元する方策	3	・公開講座、講演会の一般公開、受託研究		

有効に実現されるよう、人材ネットワーク、知的財産の発掘・活用を図る。	を検討する。		などをより充実できるよう方策を検討し、また、それらの活動など広報の充実を図り、本学の持つ知的資源を社会還元に繋げることとした。		
（2）地域での人材育成と学習機会の提供					
（中期目標）地域との活発な交流を促進し、地域の人材育成に対する多様で積極的な取組を行う。また、公開講座の実施、社会人の受け入れ等を行い、市民に生涯学習の機会を提供する。					
① 生涯学習へのニーズに応えた、公開講座のあり方について検討した上で、改善の余地があるものは改善する。	ア 公開講座				
	・大学美術館等を場とした公開講座の実施について検討を進める。	3	・大学美術館で開催する展示会毎にレクチャー・ワークショップなどを開催した。		
	・教養講座の受講者を対象にアンケート調査を実施し、市民のニーズを把握する。	3	・教養講座の受講者アンケートは毎回実施し、図書館運営委員会で結果を踏まえて協議した。		
	・教養講座に共通テーマを設ける等して、教養講座の内容が市民に伝わりやすくなるように工夫する。	3	・共通テーマを設け、教養講座の内容をわかりやすく市民に伝えた。		
	・尾道学講座のあり方について検討する。	3	・本学の知的資源を還元するため、地域社会の要望に即したより幅広い分野での講座を開催することを検討し、次年度以降『尾道市立大学講座』として開催を予定している。		
	・コンピュータ公開講座を年2回開催する。	3	・コンピュータ公開講座を本学教員が2回実施した。		
② 大学が持つ知的資源の公開	イ 地域貢献活動				

を進め、地域コミュニティーの育成と事業化推進活動の拠点となりうるサテライトキャンパスを設置する。	・サテライトキャンパスにおける活動内容とその目的について検討する。	2	・一般公開の学外講義など現行の営みを踏まえ、新たな企画等検討している。		
③　地域コミュニティーの充実のため商品開発、地域活性化企画等を充実させ、産学官協働の体制を整える。	イ　地域貢献活動				
	・地域の産品で商品開発などを行っている産学共同プロジェクトを継続する。	3	・2商品、尾道市4件、広島県1件の受託研究等が完了し、その他2件の継続プロジェクトがある。		
④　専門的能力を有する卒業生・修了生が市内小学校において授業の一部を担当するなど、市立大学としての特色あるプログラムを立ち上げ、地域との交流を促進するとともに、地域での人材の循環・活用に寄与する。	イ　地域貢献活動				
	・市との協議を継続し、制度整備の進展を図るとともに、一般市民に対する大学美術館を活用した教育普及活動を継続し、「知と美」の還元活動の更なる充実を図る。	3	・企画展示会でギャラリートークなど作家の考え方や、美の表現について公開発表した。		
	・市内小中学校との連携を可能にするための体制・システムなどを検討する。	3	・展示会で小中学生を対象としたワークショップを開催した。 ・現行実施している公開講座のうちから小中学生を対象とした講座を開講することにより、市内小中学校との連携を図ることを検討している。		
⑤　市民が美術に触れる機会を増やし、美術への理解をいっそう深めてもらうため、大学美術館における教育普及活動（ワー	イ　地域貢献活動				
	・プレスリリースやメールを用いた展覧会告知など、より効果的な広報を展開する。また企画展示と連携した	4	・展示会ごとにプレスリリースを作成し、市役所の記者室等を中心に投げ込みを行った。		

クショップ、ギャラリートーク、講演等）の充実を図るとともに、効果的な広報活動を行う。	ギャラリートークやワークショップなどの企画を増やし、地域に対する普及活動に力を入れる。		・来館者アンケートにより、展覧会情報の配信を希望する来館者のメールアドレスを蓄積し、現在、100件の個別情報配信を行っている。 ・展示会毎にワークショップ・レクチャーを開催した。（ギャラリートーク7回、ワークショップ8回） ・その他、合同講評会、オープンキャンパスでの展示公開、子ども学芸員の旅、等イベントを開催した。		
2　国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置					
（1）国際交流の促進					
（中期目標）尾道市の国際交流の拠点の一つとなることを目指して、海外学術交流協定大学との連携やその他の国際交流活動を進め、本学と海外大学・諸機関との人材交流を推進する。					
①　交流協定締結大学との連携を深めるとともに、教職員及び学生の相互交流を促進する。	・大連外国語学院からの交換留学生若干名を受け入れる。	4	・大連外国語学院が派遣した交換留学生を経済情報学部3年次に編入後、経済情報研究科へ入学できる制度を設置した。 ・編入試験を現地で実施し、教授会・教育研究院議委員会の承認を経て、来年度から、大連外国語学院が派遣した2名の留学生の本学部3年次への編入が決定した。		
②　交流協定締結大学間の関係充実と拡大を図る。	・英語圏及び中国の大学との交流提携をさらに拡大する。	4	・オーストラリアの2大学の視察し、海外語学研修プログラムの1つとして、来年度から新たにオーストラリア・シドニー大学での語学研修を新設・実施すること		

			した。 ・中国の大学との新たな交流提携については、北京にある首都師範大学との交渉をし、来年度には、交流協定の締結を予定している。		
③　留学生を対象とした、日本語教育、生活支援等を充実させる。	・国際交流センタースタッフによる留学生のサポート体制を整備する。	3	・留学生、日本学生。センター関連教職員の親睦を深める新たな試みとして、留学生・日本人学生・国際交流センター教職員によるバーベキューパーティを開催し、好評を得た。		
（2）体制の整備等					
（中期目標）国際交流の窓口となる国際交流センターを設置することによって、国際交流を促進し、本学と海外大学・諸機関との人材交流に関する支援体制の充実を図る。					
①　国外の大学・研究機関等との本学教職員の相互派遣に応えられる制度、体制を整備する。	・海外提携校との教職員交流を検討する。	2	・学術交流協定校と共同研究の実施について、協議をしている。		
②　国際交流センターが中心となり、教職員及び留学生の受け入れ、送り出しの体制を整える。	・国際交流センター専属の常勤教員を採用し、事務局と連携して留学生の受け入れと送り出しの体制を整える。	3	・国際交流センターに特任講師を採用した。留学生への支援体制を検討している。		
③　学生によるサポート制度や相談窓口の設置、学業成績が優秀な留学生に対する特待制度など、留学生支援を充実させる	・留学生をサポートする学生によるサポート制度を検討する。	3	・日本人学生による留学生のサポートシステムについて検討を開始した。来年度関連予算を計上し、具体的な仕組みを決定し、実施することとした。		

ための方策について調査検討する。					
第６　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
（１）迅速な意思決定					
（中期目標）理事長のリーダーシップの下で、迅速な意思決定を行い、速やかに実行していく組織体制を構築する。					
①　学内のコンセンサスの確保を図りつつ、理事長を中心に、理事会、経営審議会及び教育研究審議会の明確な役割分担を行い、大学の機能的な運営を図る。	・役員執行体制、事務局体制の整備を行う。	3	・企画広報室、国際交流センターを設置するとともに、職員を４名増員し、大学の機能的な運営を図るため、体制整備を行った。		
②　大学の理念・目標に即して、教育研究上の重点分野における人材確保の体制を整備する。	・全学人事委員会を設置し、中・長期的な教員採用計画をたてる。	2	・中・長期的な採用計画は、未整備であるが、当面、次年度必要な教員の採用試験を実施した。 ・教員人事委員会、職員人事委員会を設置し、教職員の採用、昇任等を審議することとした。 ・退職者を勘案しながら、理念・目標に即した教員採用計画を検討している。		
③　全学的、中長期的な視点に立ち、大学の理念・目標及び教育研究上の重点分野に留意しつつ、教育研究の実績を踏まえて予算及び人員の配分を行	・全学的な視点から効率的な予算配分、人員配置等を行うための仕組みを構築する。	3	・財務委員会を設置し、各部局等の予算要求について、効率的な予算配分に向けた審議をすることとした。また、人員配置についても効率的な視点で行っていく。		

う。					
（2）教育研究組織の見直し					
（中期目標）教育研究の深化発展又は外的要請にも柔軟な対応ができるように、課題の把握と改善に取り組む。					
① 各学部・学科で、当該分野の教育研究の現状や動向、さらには課題を把握し、定期的に学科会議等で検討する。	学部・学科				
	≪経済情報学部≫				
	・コース会議、教授会で教育・研究上の課題を議題として積極的に取り上げる。	3	・コース制の実施に先立ち、コース会議や教授会で、カリキュラム、担当科目など専門科目の教育内容について、協議を重ね、来年度から専門科目「情報基礎理論」・「貨幣経済学」を新設するのをはじめ、「簿記原理Ⅰ」・「簿記原理Ⅱ」・「経営学入門」の分割授業を開始することとした。		
	≪日本文学科≫				
	・学科会議等において定期的に教育研究上の課題の有無を確かめ、必要な改善策を講じる。	3	・学科会議の議題として定期的に「教育研究上の課題について」を上げ、学科の全教員で事例報告・意見交換を行った。		
	≪美術学科≫				
	・他大学教員を招聘しての展覧会開催等を通じ、他大学における教育・研究に関する情報の収集を図る。	3	・大学美術館において赤木篤陸展を実施した。また非常勤講師とのコミュニケーションや各教員のネットワーク等を通じて情報収集を行った。		
② 大学全体としての長期的な展望を構成員間で共有し、議論	学部・学科				
	≪全学≫				

できる環境を構築する。	・教職員が大学運営に参画できる仕組みを検討する。	3	・学部学科長も構成員である打合会や各委員会を通じて、全学の意見を取り入れる仕組みとした。		
（3）業績評価制度の構築					
（中期目標）教職員の意欲向上及び大学運営の質的向上を図るため、業績評価制度を構築するとともに、その評価が適正に反映される処遇制度の導入を目指す。					
① 教育、研究、その他の校務、地域貢献などの観点から、偏りのない業績評価を行えるような評価制度を構築し、評価を実施する。	・評価項目等に関し、全教員に調査を行う。また次年度より具体的な検討作業に入れるよう、評価制度構築の作業に当たる部署と分掌を確定する。	4	・業績評価について、アンケート調査実施し、結果を踏まえ審議し、平成25年度から業績評価を試行することとした。 ・問題点等を解消し、より公正な業績評価制度を構築することにした。		
② 人事評価の結果を処遇等に適正に反映させる運用体制を検討する。	・人事評価の結果を処遇等に適正に反映させる運用体制を検討するため、他大学等の事例に関する情報収集を行う。また、本学で可能な処遇への反映の幅について検討を行う。	4	・業績評価について、アンケート調査実施し、結果を踏まえ審議し、平成25年度から業績評価を試行することとした。 ・問題点等を解消し、より公正な業績評価制度を構築することにした。		
（4）柔軟な人事制度の構築					
（中期目標）大学機能の充実・活性化及び法人運営の効率化を進めるために、多様な雇用形態、勤務条件、給与等、柔軟な人事制度の改善に努める。					
① 教員が外部（海外を含む）の研究機関、行政機関、企業等において研究、指導等に従事することを可能とする柔軟な人事システムを導入し、外部の研究機関、行政機関、企業等との積極的な連携を推進する。	・柔軟な人事システムについて検討する。	3	・兼業規程を制定し、業務に支障がない範囲において、学外機関における研究、指導等従事することを可能とした。また、受託研究等を推進し、外部機関との連携を図った。		

② 特任・客員を含む教員・研究員の多様な雇用形態の導入、定年制の弾力的運用、再任用制度の導入等について検討する。	・特任教員制度等の積極的活用、定年制の弾力的運用、再任用制度の導入について検討する。	3	・プロジェクトや外国語教育の充実のため、特任教員を採用した。優秀な人材を確保するため、招聘教員の定年年齢の緩和を実施した。		
③ 柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与の在り方について継続的に検討を行う。	・柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与の在り方について検討する。	3	・プロジェクト等に対応するため、短期間・短時間・特任など雇用形態について、検討している。		
第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
（1）外部資金等の獲得					
（中期目標）外部資金の獲得、大学の特性を活用した事業の展開等による自主財源の確保に取り組む。					
① 産学官の連携を推進するとともに、外部資金情報の収集・集約を行い、外部研究資金の増額に努める。	・外部資金情報の収集・集約のシステムを検討する。	4	・受託研究、受託事業等への対応のためのルールを検討している。本学の可能性について広報活動を推進することにより、外部資金の増額に努め、9 件受託し、994,710 円の収入があった。また、現金・書籍・美術品・講座などの寄付をいただいた。		
② 受託研究、受託事業、指定寄付等への対応のためのルールを整備する。	・受託研究、受託事業、指定寄付等への対応のための規程を整備する。	3	・受託研究、受託事業等への対応のためのルールを検討し、規程を整備した。		
③ 大学に対する支援者の拡大を図り、寄附金の獲得に努める。	・大学に対する支援者拡大のための方策について検討する。	3	・卒業者名簿を作成するとともに、企業等の連携を推進し、支援者拡大に向け、取り組む基盤づくりを行った。		

④　学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な金額を随時検討する。	・社会情勢等に見合った適切な学生納付金の額について検討する。	3	・現在の学生納付金について、改定予定はないが、景気や国公立大学の動向に注視しつつ、適切な学生納付金の額を引き続き検討することとした。		
⑤　科学研究費補助金や各種助成金等への申請を奨励する。	・応募可能な助成金の情報収集及びその周知をさらに徹底する。また効果的な奨励方法にはどのようなものがあるか検討する。	2	・民間のものを含め、各分野の助成金事業についてのデータベース作成を企画中。各分野での情報収集作業を一部完了した。		
（2）事務処理の効率化					
（中期目標）事務の集中化、全学情報化等により、事務処理の効率化を図るとともに、業務内容の変化に柔軟に対応して、定期的な業務改善や事務組織の見直し等に取り組む。					
①　事務局組織の機能の向上と効率化の観点に立って、定期的に点検を実施し、必要に応じ見直しを行う。	・事務局組織及び事務処理の問題点を抽出し、改善する仕組みを作る。	3	・法人化を契機に事務局組織を改編した。マニュアル等を作成するなど、事務の効率化に努めた。引き続き、問題点を抽出し、改善する方策を検討している。		
②　事務処理の見直し、業務マニュアルの作成、情報の共有化等により、事務処理の効率化・合理化を図る。	・事務処理の効率化・合理化を行う仕組みを検討する。	3	・システムを整備し、証明書の自動発行、情報の共有化等により、事務処理の効率化・合理化を図った。		
③　情報処理研究センターの全学情報化計画に基づき、学内ポータルサイトの設置により、事務処理システムの効率化を図る。	・学内ポータルサイトを介した成績管理、時間割管理、就職支援等の実施を検討する。	4	・新規導入の学内ポータルサイトを介した成績管理、時間割管理、出欠管理、掲示配信、アンケート収集、セミナー申し込み、内定情報管理、求人票配付等を実施した。		

			・新システムを整備し、情報の共有化、データの一括管理等事務処理の効率化を図る基盤づくりを実施した。		
④　各学部・学科の個別事務に関する業務の整理と担当体制を整える。	・担当を設置し、各学部・学科の個別事務に関する業務を整理する。	3	・事務分掌の整理をし、個別事務について、所掌により事務局が担当することとし、全学的に対応が必要な事案については、協議対応することとした。		
（3）経費の抑制					
（中期目標）予算執行の弾力化・効率化、管理的業務の簡素化・合理化、契約方法の改善等により、管理運営経費の抑制を図る。					
①　インターネット発注、複数業務の一括契約、複数年契約等、契約方法の見直しを図ることにより経費の節減を図る。	・契約全体が把握できるよう契約台帳を作成する。	3	・契約台帳を作成し、全学的契約の把握に努め、経費節減を図る方策について、検討している。		
②　事務のICT化の推進、光熱水費等の節減の徹底により、環境に配慮すると共に経費の節減を図る。	・経費の節減方法について調査・検討する。	3	・新電力の導入、E棟の省電力化仕様など、経費節減に向けた調査・検討をしている。		
第8　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置					
（1）自己点検・評価の実施					
（中期目標）自己点検・評価、外部評価を定期的に実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営に反映させる。					
①　自己点検・自己評価に基づき改善方策を探り、改善を推進する体制を整備し、評価結果を大学運営の改善に結びつける。	・効率的なPDCAサイクルを確立するための方法及びスケジュールについて検討する。	3	・先行実施済の他大学のPDCAサイクルの具体的な状況について調査し、本学の自己点検・自己評価にもとづく改善点と具体的な改善のための体制について検討して		

			いる。		
② 自己点検・自己評価の結果については、部局ごとに問題点の改善策の実行に努め、次回の自己点検・評価に反映させる。	・毎年度末に各部局［センター、学部・学科、委員会］の自己点検・評価結果を集約することとし、その実施を周知徹底する。	3	・中期計画24年度年度計画の自己評価作業を部局ごとに実施し、集約した。		
（2）情報公開の推進					
（中期目標）説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、教育研究や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報公開を行う。					
① 学内情報の公開に関する基本方針を定め、実施体制を整備する。	・情報公開する場合の責任部署を確定し、学内に周知を図る。個人情報に関わるものについては、基本方針を検討する。	3	・SNS等を通じた本学の情報発信について、企画広報室を管轄として、承認プロセスを導入。関連する要綱と指針を定めた。		
② 大学が広くその知的財産としての情報を公開し説明責任を果たす観点から、また特に提供するサービスを直接の利用者に周知するために、ホームページ等で定期的に情報提供をする。	・企画広報室を中心にホームページ全体のチェック体制を形成する。	3	・ホームページの新規コンテンツや更新について、企画広報室を申請窓口とし、アップロード作業を情報処理研究センター担当としてホームページ管理体制を明確にした。		
③ 自己点検・自己評価、財務諸表など大学運営全般について、ホームページ上で情報開示を行う。	・自己点検・自己評価の結果、財務諸表の情報公開について、準備を行う。	3	・年度終了後に、ホームページの法人情報などで情報開示することとした。		
第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置					

（1）施設・設備の整備と維持管理					
（中期目標）教育研究環境を改善するため、施設・設備の適正な維持管理、計画的な整備・改修を進めるとともに、施設・設備の有効活用を図る。					
① 長期的な視野に基づいたキャンパス整備計画をたて、資金確保の問題も含め、実現に向けて不断の努力を行うとともに、施設設備の利用状況を定期的に調査・点検し、有効活用の施策を検討する。	・キャンパス整備計画を策定する体制を整備する。E 棟の建設及び関連する設備の整備を行う。	2	・E 棟の建設及び関連設備の整備に着手しており、平成 25 年度末には、完了予定である。 ・この施設の有効活用について、継続検討とした。		
② 施設設備の維持管理及び高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施し、併せてユニバーサルデザインに配慮する。	・施設設備の修繕箇所及び高額機器の購入希望を調査する。	3	・E 棟の建設及び関連設備の整備を踏まえつつ、施設整備及び高額機器の購入について、予算要求などから、資金計画作成内において、検討し、平成 25 年度予算に反映した。		
（2）安全管理体制の整備					
（中期目標）各種災害等の防止のためのリスク管理体制を整備するとともに、その防止に関する総合的な対策を推進する。					
① 関係法令等を踏まえ、全学的な安全衛生管理体制を整えるとともに、安全衛生環境の充実に努める。	・学校保健安全法・感染症法・健康増進法等の関係法令に照らして、現行学生保健体制の点検を行う。	2	・関係法令に照らした現状確認をし、継続的に安全衛生環境の充実に努めることとした。		
	・労働安全衛生法に基づく体制を整える。	2	・より充実した安全衛生環境・体制の構築に向け、検討した。		
② 各種リスク管理マニュアルを整備し、構成員全員に周知する。	・大学管理運営全般にわたる各種リスク管理マニュアルの現状を把握する。	2	・公共機関発行のハザードマップ最新版を調査している。		

③　キャンパス内の防災のための計画的整備を図るとともに、災害等における危機管理体制を整備し、防災訓練等を充実する。	・危機管理マニュアルを整備するとともに、計画的に防災訓練を実施する。	2	・授業、長期休業を勘案し、多くの学生・教員が参加できるよう、防災訓練の実施方法について、検討している。		
（3）情報管理体制の整備					
（中期目標）情報セキュリティポリシーに基づく運用体制により、情報セキュリティを充実・強化する。					
①　情報セキュリティポリシーを策定し、責任体制を明確にする。	・情報セキュリティポリシーを策定する。	3	・情報セキュリティポリシーを策定し、外部公開した。		
②　教員、事務職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	・教職員に対しては情報セキュリティに関する講習会を実施する。	3	・教職員対象に新システム操作説明会にて、セキュリティ講習会を実施した。		
	・学生に対しては授業を通じて情報セキュリティへの注意を喚起する。	3	・情報活用基礎等の必修科目を通じて情報セキュリティへの注意喚起を実施した。		
③　情報処理研究センターの全学情報化計画に基づき、パソコン室や管理棟に、IC カードによるセキュリティ・システムを導入して、情報管理を徹底する。	・パソコン室や管理棟等にＩＣカードによるセキュリティ・システムの導入を検討する。	3	・セキュリティ・システムの導入について、パソコン室の利便性向上及び入退出管理上、導入することが望ましく、技術的にも問題ないと判断した。ただし、すべての出入口に導入するには、各学科や棟毎に個別の事情があり、予算の問題も残るため、導入について再検討することとした。		
（4）法令遵守の推進					
（中期目標）内部監査体制の整備及び法令遵守の徹底により、業務運営の適正化を図る。					

① 業務が適正に処理されているか内部監査を実施し、業務運営の現状を明らかにするなかで、業務の改善を図る。	・内部監査部門を設置し、内部監査計画を立て、実施する。	3	・監事及び企画広報室において、内部監査を実施することとし、内部監査規程を制定し、実施計画について検討している。		
② 法令違反を未然に防止するための体制整備、規程等の策定・見直し、研修等を一層強化する。	・法令違反を未然に防止するための体制を整備し、教職員に対して研修会を実施する。	3	・外部講師によるハラスメント研修会(90分)を実施し、参加率は60%であった。 ・平成25年度は、新たに相談員・ハラスメント委員・調査委員会関係者を対象とするワークショップ型の研修会を行うこととし、前期に開催する方向で今後の計画を進めることを決定した。また、全教職員対象の研修会については、後期に開催する方向で内容の検討を行った。		

※ この様式は、「第４ 教育研究等の質の向上」から「第９ その他業務運営」までにおいて使用する。

特記事項
文部科学省の大学改革推進プログラム「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を実施した。 ・「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」（平成２４年度～平成２６年度） 国際交流の推進を図るため、学術交流協定の締結を推進した。 ・新たに、中国の北京にある首都師範大学と協議をし、来年度には、交流協定の締結を予定している。

※ 「第４ 教育研究等の質の向上」から「第９ その他業務運営」までにおける特記事項を記載する。

第１０　予算、収支計画及び資金計画
財務諸表及び決算報告書を参照

第１１　短期借入金の限度額		
中期計画	年度計画	実　　績
（１）短期借入金の限度 １億円 （２）想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	（１）短期借入金の限度 １億円 （２）想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

第１２　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
中期計画	年度計画	実　　績
なし	なし	該当なし

第１３　剰余金の使途		
中期計画	年度計画	実　　績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充て	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充	該当なし

る。	てる。	

第１４　尾道市の規則で定める業務運営に関する事項		
中期計画	年度計画	実　　績
（1）積立金の処分に関する計画 なし （2）その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	（1）積立金の処分に関する計画 なし （2）その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

平成２４年度

業務実績報告附属資料

平成２５年６月

公立大学法人尾道市立大学

1　数値目標に関する資料

① 退学率…… 1
② 就職率・進学率…… 2
③ 外部研究資金の獲得件数…… 3
④ 自己収入の額…… 3
⑤ 公開講座等受講者数…… 4
⑥ 公開講座等受講者の満足度…… 4

2　基礎的業務実績数値

① 専任教員数…… 5
② 職員数（市派遣、派遣、契約）…… 5
③ 教員一人当たりの学生数…… 6
④ 留学した学生数…… 6
⑤ 外国人留学生数…… 7
⑥ 科目等履修生等の在籍数（科目等履修生、聴講生、研究生、研修員）…… 8
⑦ 学部・大学院入試状況（募集定員・志願者数・志願倍率・入学者数）…… 9
⑧ 科学研究費補助金採択状況（応募件数・採択件数・金額）…… 12
⑨ 外部資金受入状況（科学研究費補助金を除く外部資金）…… 13
⑩ 各種プログラムの採択状況（申請件数・採択件数・金額）…… 13
⑪ 公開講座の開催状況（開講数、受講者数、受講料など）…… 14
⑫ 入試広報の状況（大学説明会参加者数、高大連携状況など）…… 15

退学率一覧

5月1日現在

	H23年度		H24年度	
	退学者(人)	退学率	退学者(人)	退学率
経済情報学部	7	3.1%	2	1.0%
経済情報学科	7	3.1%	2	1.0%
芸術文化学部	2	1.8%	2	1.8%
日本文学科	1	1.8%	0	—
美術学科	1	1.9%	2	3.7%
学部計	9	2.7%	4	1.5%
経済情報研究科	—	—	—	—
日本文学研究科	—	—	—	—
美術研究科	—	—	—	—

※退学率：退学者数／学生数

就職率・進学率

就職状況（平成25年3月卒業生）

平成25年5月1日現在

学部・学科		卒業生数	進学者数	就職希望者数	就職者			
					総数	就職希望者就職率	県内	県内比率
		人（A）	人（B）	人（C）	人（D）	（D／C）	人（E）	（E／D）
経済情報学部	経済情報学科	205	6	185	177	95.7%	59	33.3%
学部計		205	6	185	177	95.7%	59	33.3%
芸術文化学部	日本文学科	59	1	48	37	77.1%	17	45.9%
	美術学科	50	11	23	20	87.0%	7	35.0%
学部計		109	12	71	57	80.3%	24	42.1%
大学計		314	18	256	234	91.4%	83	35.5%
前年度		312	14	255	227	89.0%	93	41.0%

外部研究資金獲得件数

平成25年3月31日現在

区分	学部	H23年度	H24年度
受託研究	経済情報	－	1
	芸術文化	－	8
	計	－	9

自己収入の額

平成25年3月31日現在

（単位：千円）

区分		H23年度	H24年度
外部研究資金	受託研究・共同研究等	－	994
	科学研究費補助金	5,476	7,728
寄附金		－	14,565
計		5,476	23,287

公開講座等受講者数

平成25年3月31日現在

区　　分		H23年度	H24年度
公開講座	開催回数（回）	14	14
	参加者数（人）	480	431
出前講座・セミナー	開催回数（回）	15	17
	参加者数（人）	183	440
合計	開催回数（回）	29	31
	参加者数（人）	663	871

公開講座満足度

平成25年3月31日現在

	アンケート 回答数　A	満足した人数＊ B	満 足 度 B／A(%)
平成23年度	162	151	93.2
平成24年度	101	92	91.0
計	263	243	92.4

＊　ある程度満足以上を満足した人数とした

注）公開講座アンケートについて行っているもののみ集計した

専任教員数（5月1日現在）

学部・学科	H23年度	H24年度	H25年度
経済情報学部	28	28	28
経済情報学科	28	28	28
芸術文化学部	32	33	33
日本文学科	15	15	15
美術学科	17	18	18
その他	2	2	2
総　　計	62	63	63

※　学長除く

専任職員数（5月1日現在）

区　分	H23年度	H24年度	H25年度
総　　計	32	36	38
市派遣（市職員）	18	15	13
法人職員	0	7	10
その他	14	14	15

教員一人当たり学生数（5月1日現在）

	H23年度	H24年度	H25年度
教員一人当たり学生数	21.85	21.35	21.11
全学生数	1,355	1,345	1.330
専任教員数	62	63	63

注）1全学生数は大学院生を除く
　　2専任教員数は学長を除く

留学した学生数

区　　分		H23年度	H24年度
経済情報学部	経済情報学科	17	6
芸術文化学部	日本文学科	2	2
	美術学科	1	3
総　　計		20	11

※本学に留学願を提出して実施した学生数、その年度に留学した人数を計上（年度をまたぐ場合は両方に計上）

外国人留学生数（5月1日現在）

区　　分		H24年度	H25年度
経済情報学部	経済情報学科	6	8
芸術文化学部	日本文学科	2	4
	美術学科	1	1
経済情報研究科		2	0
日本文学研究科		1	1
美術研究科		2	1
総　　計		14	15

※H25年度の出身国：中国　12名、韓国3名

科目等履修生等の状況

区　　分		H23年度			H24年度		
		科目等履修生	聴講生	研究生	科目等履修生	聴講生	研究生
経済情報学部	経済情報学科		1		1		
芸術文化学部	日本文学科		1		3	2	
	美術学科						
経済情報研究科							
日本文学研究科		1					
美術研究科							
合　　計		1	2		4	2	
		3			6		

科目等履修生：本学の学生以外の者で本学において特定の授業科目の履修を志願する者（単位認定あり）

聴講生：本学の学生以外の者で本学において特定の授業科目の聴講を志願する者（単位認定なし）

研究生：本学の学生以外の者で本学において特定の専門事項に関し研究することを志願する者

入試の状況（学部）

	単位	H23年度	H24年度	H25年度
志願者数	人	2,061	2,582	1,898
志願倍率	倍	6.9	8.6	6.3
定員達成率（入学者数／入学定員）	%	109.0	105.3	106.0
収容定員率（学部生数／収容定員数）	%	112.9	112.1	110.8
実志願者数（本学前期・後期併願を除いた数）	人	1,737	2,158	1,588
志願者に占める県内志願者の割合	%	24.1	23.4	25.3
入学者に占める県内出身者の割合	%	24.5	30.4	24.8
受験生に占める女子学生の割合	%	48.8	46.1	50.5
一般入試による入学者割合	%	69.1	67.7	67.6
推薦入試入学者数	人	101	102	103
推薦入試志願倍率	倍	2.7	2.6	2.5
私費外国人留学生入試入学者数	人	3	4	3
障害者受験者数	人	0	0	0

平成25(2013) 年度 入学試験結果

尾道市立大学

1．入試種別

○推薦入試

入試方式	学部	学科		募集人員	志願者数	志願倍率	志願者の内の 現役	志願者の内の 県内	志願者の内の 女子	受験者数	合格者数	合格者の内の 現役	合格者の内の 県内	合格者の内の 女子	入学者数	入学者の内の 現役	入学者の内の 県内	入学者の内の 女子
推　薦	経済情報	経済情報	一般	35	71	2.0	71	26	24	71	35	35	14	15	35	35	14	15
			市内	7	8	1.1	8	8	5	8	7	7	7	5	7	7	7	5
			商業組合	28	55	2.0	55	5	21	55	29	29	2	14	29	29	2	14
	経済情報学部計			**70**	**134**	**1.9**	**134**	**39**	**50**	**134**	**71**	**71**	**23**	**34**	**71**	**71**	**23**	**34**
	芸術文化	日本文		15	51	3.4	51	22	42	51	16	16	5	14	16	16	5	14
		美術		15	63	4.2	63	16	55	63	16	16	6	14	16	16	6	14
	芸術文化学部計			**30**	**114**	**3.8**	**114**	**38**	**97**	**114**	**32**	**32**	**11**	**28**	**32**	**32**	**11**	**28**
推　薦　計				**100**	**248**	**2.5**	**248**	**77**	**147**	**248**	**103**	**103**	**34**	**62**	**103**	**103**	**34**	**62**

○一般入試

入試方式	学部	学科		募集人員	志願者数	志願倍率	志願者の内の 現役	志願者の内の 県内	志願者の内の 女子	受験者数	合格者数	合格者の内の 現役	合格者の内の 県内	合格者の内の 女子	入学者数	入学者の内の 現役	入学者の内の 県内	入学者の内の 女子
一般前期	経済情報	経済情報		100	449	4.5	400	100	165	398	164	146	34	68	112	98	24	41
	芸術文化	日本文		30	159	5.3	150	54	114	148	43	41	10	36	33	33	8	29
		美術		20	91	4.6	68	23	72	85	23	11	4	21	19	9	3	17
	一般前期計			**150**	**699**	**4.7**	**618**	**177**	**351**	**631**	**230**	**198**	**48**	**125**	**164**	**140**	**35**	**87**
一般後期	経済情報	経済情報	(A)	15	366	24.4	326	69	113	124	41	38	6	13	15	13	2	3
			(B)	15	251	16.7	224	49	89	71	28	26	5	11	13	12	4	8
		計		30	617	20.6	550	118	202	195	69	64	11	24	28	25	6	11
	芸術文化	日本文		5	150	30.0	142	42	113	62	11	10	3	11	6	6	1	6
		美術		15	184	12.3	136	67	145	100	23	15	5	17	17	11	3	12
	一般後期計			**50**	**951**	**19.0**	**828**	**227**	**460**	**357**	**103**	**89**	**19**	**52**	**51**	**42**	**10**	**29**
経済情報学部計				**130**	**1066**	**8.2**	**950**	**218**	**367**	**593**	**233**	**210**	**45**	**92**	**140**	**123**	**30**	**52**
芸術文化学部計				**70**	**584**	**8.3**	**496**	**186**	**444**	**395**	**100**	**77**	**22**	**85**	**75**	**59**	**15**	**64**
全　体　合　計				**200**	**1650**	**8.3**	**1446**	**404**	**811**	**988**	**333**	**287**	**67**	**177**	**215**	**182**	**45**	**116**

2．学部・学科合計（推薦入試＋一般入試）

学部	学科	募集人員	志願者数	志願倍率	志願者の内の 現役	志願者の内の 県内	志願者の内の 女子	受験者数	合格者数	合格者の内の 現役	合格者の内の 県内	合格者の内の 女子	入学者数	入学者の内の 現役	入学者の内の 県内	入学者の内の 女子
経済情報	経済情報	200	1200	6.0	1084	257	417	727	304	281	68	126	211	194	53	86
経済情報学部計		**200**	**1200**	**6.0**	**1084**	**257**	**417**	**727**	**304**	**281**	**68**	**126**	**211**	**194**	**53**	**86**
芸術文化	日本文	50	360	7.2	343	118	269	261	70	67	18	61	55	55	14	49
	美術	50	338	6.8	267	106	272	248	62	42	15	52	52	36	12	43
芸術文化学部計		**100**	**698**	**7.0**	**610**	**224**	**541**	**509**	**132**	**109**	**33**	**113**	**107**	**91**	**26**	**92**
全体合計		**300**	**1898**	**6.3**	**1694**	**481**	**958**	**1236**	**436**	**390**	**101**	**239**	**318**	**285**	**79**	**178**

平成25(2013) 年度 入学試験結果

3．私費外国人留学生入試

尾道市立大学

学部	学科	募集人員	志願者数	志願者の内の女子		受験者数	合格者数	合格者の内の女子		入学者数	入学者の内の女子
経済情報	経済情報	若干名	7	1		7	1			1	
芸術文化	日本文	若干名	6	5		4	2	2		2	2
	美術	若干名									

平成25(2013) 年度 入学試験結果

4．第３年次編入学試験

尾道市立大学

学部	学科	募集人員	志願者数	志願者の内の女子		受験者数	合格者数	合格者の内の女子		入学者数	入学者の内の女子
経済情報	経済情報	若干名	12	4		11	2			1	
芸術文化	日本文	―									
	美術	若干名	3	2		3	1	1		1	1

平成25(2013) 年度 入学試験結果

5．大学院入試

尾道市立大学

入試方式	研究科	専攻	募集人員	志願者数	志願倍率	志願者の内の区分			受験者数	合格者数	合格者の内の区分			入学者数	入学者の内の区分		
						1	2	3			1	2	3		1	2	3
９月	経済情報	経済情報	8	2			2		2	2		2		2		2	
	日本文学	日本文学	6	0													
	９月計		14	2					2	2				2			
２月	経済情報	経済情報	若干名	5		3		2	5	3	2		1	1	1		
	日本文学	日本文学	若干名	1		1			1	1	1			1	1		
	美術	美術	12	16		4	7	5	15	15	4	7	4	13	4	5	4
	２月計		若干名	22					21	19				15			
経済情報研究科計			8	7	0.9	3	2	2	7	5	2	2	1	3	1	2	0
日本文学研究科計			6	1	0.2	1	0	0	1	1	1	0	0	1	1	0	0
美術研究科計			12	16	1.3	4	7	5	15	15	4	7	4	13	4	5	4
全体合計			26	24	0.9				23	21				17			

※区分１　一般の人数
　　２　社会人の人数
　　３　外国人留学生の人数

科研費補助金の応募・採択状況

（金額単位：千円）

		平成24年度						平成25年度					
		教員数	応募	採択	交付額	一人当り件数	採択率	教員数	応募	採択	交付額	一人当り件数	採択率
学長		1						1					
経済情報学部	経済情報学科	28	7	2	1,430	0.25	28.6%	28	6	1	650	0.21	16.7%
	合　計	28	7	2	1,430	0.25	28.6%	28	6	1	650	0.21	16.7%
芸術文化学部	日本文学科	15	7	1	910	0.47	14.3%	15	6	2	1,950	0.40	33.3%
	美術学科	18	1	1	1,170	0.06	100%	18	3	0	0	0.17	0.0%
	合　計	33	8	2	2,080	0.24	25.0%	33	9	2	1,950	0.27	22.2%
総合計		62	15	4	3,510	0.24	26.7%	62	14	3	2,600	0.23	21.4%

※継続、共同申請による代表者以外のものを除く。

外部資金受入状況

平成25年3月31日現在

（単位：円）

区分	学部	H23年度		H24年度	
		件数	研究費総額	件数	研究費総額
受託研究等	経済情報	－	－	1	30,000
	芸術文化	－	－	8	964,710
	計	－	－	9	994,710
共同研究	経済情報	－	－	－	－
	芸術文化	－	－	－	－
	計	－	－	－	－
合計		－	－	9	994,710

大学教育改革支援プログラム（文部科学省）

申請・採択一覧

平成25年6月1日現在

	H23年度			H24年度		
	申請	採択	継続	申請	採択	継続
大学生の就業力育成支援事業	－	－	1	－	－	－
産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業	－	－	－	1	1	－
合計	－	－	1	1	1	－

採択金額（合計）

平成25年6月1日現在

（単位：千円）

	H23年度	H24年度
新　規	－	5,648
継　続	12,835	－
合　計	12,835	5,648

※採択金額には、戦略的大学連携支援プログラム（戦略的大学連携支援事業）分を含まない。

公開講座の開催状況等

開催回数・参加者数

平成25年3月31日現在

区　分		H23年度	H24年度
尾道学講座	開催回数（回）	6	6
	参加者数（人）	223	206
教養講座	開催回数（回）	5	5
	参加者数（人）	208	153
美術学科講座	開催回数（回）	1	1
	参加者数（人）	10	10
コンピュータ講座	開催回数（回）	2	2
	参加者数（人）	39	62
合　計	開催回数（回）	14	14
	参加者数（人）	480	431

入試広報の状況

	単位	H23 年度	H24 年度
オープンキャンパス、大学説明会参加者総数	人	1,060	1,100
オープンキャンパス、大学説明会参加者規模（入学定員に対しての参加者倍率）	%	353	367
オープンキャンパス、大学説明会参加者の入学率（新入生アンケートによる）	%	5.4	7.6
受験にあたりオープンキャンパス、大学説明会等の満足度（新入生アンケートによる）	%	73.2	73.9
教員による体験授業（模擬授業）開催数	回	15	17
進学相談会	回	32	51
平時に複数で本学を訪問した高校数	件	13	19
出願実績校数	校	674	751
入学案内の広報物が入学理由になった割合（新入生アンケートによる）	%	69.6	62.4